

令和5年第3回教育委員会臨時会決定

令和5年度（令和4年度分）

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和5年8月

東久留米市教育委員会

目 次

	ページ
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	1
(1) 点検及び評価の目的及び対象	
(2) 点検及び評価の実施方法	
(3) 点検及び評価の記述	
(4) 施策の見直し及び報告書の活用	
3 東久留米市第2次教育振興基本計画・令和4年度事業計画一覧	4
4 令和4年度評価対象事業の点検評価表	13
5 令和4年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見	98
(資 料)	
○東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施要綱	103
○令和4年度教育委員会の構成	104
○令和4年度教育委員会委員の活動概要一覧	104
○令和4年度教育委員会における審議内容一覧	106

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育基本法の改正（平成18年）を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進を図るため、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、施行された。この改正において、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

（1）点検及び評価の目的及び対象

東久留米市教育委員会は、平成26年8月に東久留米市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「東久留米市教育振興基本計画」を策定した。同年10月には、この基本計画に基づく平成26年度事業計画を策定した。その後、平成27年5月に、市長が教育委員会との協議を経て、「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定したことにより、教育振興基本計画との整合性を図るため平成27年11月に同計画の改訂版を、平成31年1月には平成31年度（令和元年度）から令和5年度までの5年間を計画期間とする、「第2次東久留米市教育振興基本計画」を策定した。

これまで教育委員会では教育振興基本計画の施策を推進するため、以下のとおり、毎年度に事業計画を立て、全事業について評価を行ってきたところである。

取組年度	事業数
平成27年度	70
平成28年度	110
平成29年度	116
平成30年度	96
令和元年度	92
令和2年度	89
令和3年度	87
令和4年度	85

（2）点検及び評価の実施方法

◎点検及び評価は、前年度の事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。

◎これまで同様に教育委員会が全事業の進捗状況を取りまとめ第1次評価を行う。さらに、令和元年度からは評価の精度を高めるため有識者により事業を選んで評価する「第2次（有識者）評価」も行い、教育行政の一層の推進を図ることとした。

◎学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。

ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。

◎点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

令和4年度有識者名簿

※敬称略

氏 名	経 歴
並 木 正	東京理科大学特任教授、聖路加国際大学客員教授 (元職) 足立区立東綾瀬中学校長、足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、江戸川区教育委員会指導室長、教職員研修センター専門教育向上課長など
廣嶋 憲一郎	(前職) 聖徳大学大学院教職研究科教授 (元職) 中央教育審議会地理・歴史・公民ワーキング委員、小学校学習指導要領社会編作成協力者(平成元年・11年)、青梅市立河辺小学校長、東京都多摩教育事務所指導課長など 〔所属研究団体〕社会科を考える会(代表)、日本社会科教育学会、全国社会科教育学会

(3) 点検及び評価の記述

「取組状況の評価」については、前年度及び前々年度の数値をできるだけ示して図るものとし、4段階評価「達成、前進、進行中、停滞」とする。令和4年度からは「担当課の自己評価」と「今後の方向」について区別し、より評価が明確になるように改めた。

なお、本来、今後の方向を示すには予算の裏付けが必要であるが、評価の時点では教育委員会としての意向を示すものとする。

《取組状況の評価》

評価項目	評価内容	結 果
達 成	事務事業が終了し、予定どおりの効果が見られた	0
前 進	取り組みが目標どおり前進し、これまでの水準を超える大きな成果が見られた	2
進 行 中	これまでの水準を維持して取り組みが順調に進んでおり、一部成果も見られた	8 2
停 滞	課題遂行の困難性が増し(大きな課題が発生し)、取り組みが停滞している	1

《当該年度の目標達成度による自己評価》

評価基準	評価内容	結 果
5	達成し、相当な効果が期待できる	6
4	達成している	4 3
3	概ね達成している	3 6
2	達成までに一部課題がある	0
1	達成に向けて困難な課題がある/未着手	0

《今後の方向》

評価項目	評価内容	結 果
拡 充	さらに事務事業を充実し、拡充する	0
継 続	現在の成果を維持する	8 5
改 善	施策（事務事業）を見直す必要がある	0
縮 小	施策目標の修正または施策内容（事務事業）を縮小すべきである	0
終 了	事務事業が終了した	0

（４）評価方法の見直し及び報告書の活用

「新経済・財政再生計画改革工程表2020」において、地方自治体の教育振興基本計画にエビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取り組み（数値目標など）を盛り込むことが示された。現行の本市の教育振興基本計画には数値目標が示されていないため、同計画の最終年度となる令和5年度から、「令和5年度事業計画」の重点目標に数値目標を入れて評価を行い、第3次教育振興基本計画につなげることにした。なお、第3次教育振興基本計画からは計画に数値目標を盛り込むため、今後、本報告書における「当該年度の目標達成度による自己評価」の形式も変更する場合がある。

例年、有識者への説明会を6月に開催し、8月の教育委員会に付議し、9月に開催される第3回市議会開会中に配布し、決算特別委員会でも活用していただいている。また、10月から始まる新年度予算編成の際に、本報告書の評価も活用している。

※本文の表記について

原則「最新用字用語ブック(第6版)」(時事通信社編)に拠っていますが、一部、固有名詞については原文を生かしています(例:本文中は「子ども」と表記し、「放課後子供教室」は文科省固有の事業名であるため「子供」を使う)。そのほか、前後の文章によって「取組事例⇄〇〇に対する取り組み」「様々→さまざま」「子供達→子どもたち」などがあります。

3 第2次東久留米市教育振興基本計画・令和4年度事業計画一覧

四つの柱

基本施策
具体的施策名
施策内容【所管名】
施策内容【所管名】〔 〕内は令和4年度重点事業

I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～

1 個性を認め合う教育の推進	
(1) 人権尊重教育の充実	有識者の 評価項目
a) 人権教育の推進【指導室】 1) 教員の人権感覚を高めるため、人権尊重教育推進委員を対象とし外部講師を招いて研修会を実施します。 〔各校1名以上の教職員が研修会に参加し、校内での還元研修を実施〕	
2) 一人ひとりの個性を尊重するため、全校で「人権教育全体計画」を示し、「年間指導計画」を作成します。また、子どもたちが人権課題の解決に向けた具体的な態度や行動へつながることができる人権感覚を身に付けるために、人権尊重推進月間（さわやか月間）の取り組みを全校で実施します。 〔教育課程における年間指導計画及び各教科等における人権教育の取り組みの確認〕	
b) 自己肯定感・自己有用感の醸成【指導室】 3) 家庭や地域、関係機関・団体が連携して子どもたちの健やかな成長を見守ることができるよう、学校を公開し、学習成果や表現活動を発表する機会を設定します。 〔子どもたちが成功体験を味わうために学校公開や連合行事、校内発表会等の実施〕	
4) 児童・生徒の「自己肯定感」「自己有用感」の育成を図るために、よい点や可能性を見付ける活動を進めます。 〔教育課程に子どもたちの主体性を高める取り組みを位置づけた自己肯定感の醸成〕	
(2) 不登校問題への対応	
a) 教育相談体制の充実【指導室】 5) 不登校の児童・生徒一人ひとりに寄り添った指導の充実を進めるため、個別支援シートを保護者と共有し、活用します。 〔作成した個別支援シートを保護者と共有し、子どもの具体的な支援策の明確化〕	○
6) スクールカウンセラーによる小学校5年生、中学校1年生全員の面接を実施します。 〔全校で全員面接を行い、悩みや不安を抱えている子どもへ具体的な支援を実施〕	
7) 相談しやすい環境を整え、子どもたち自身の困り感に応じた教育相談体制があることを周知します。 〔国・都・市の教育相談先を全ての子どもへ配布〕 〔誰に相談してもよいことを校内の教職員で共有し、全校朝会や学校だよりで周知〕	

2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	
(1) 道徳教育の充実	
a) 規範意識と豊かな人間関係を育む教育【指導室】	
8) 道徳教育の充実に向け道徳教育全体計画で重点を示し、年間指導計画に反映します。 〔全体計画で示した重点目標について年間指導計画に基づいて学期1回の点検を実施〕	
9) 保護者・地域・関係諸機関と連携し、社会や家庭、学校でのルールを守ることの大切さを教え、必要に応じて毅然とした生活指導を進め、規範意識の醸成を図ります。 〔保護者や地域の方々が参加するセーフティ教室及び道徳授業地区公開講座の実施〕	
3 いじめ問題への対応	
(1) いじめ問題への対応	
a) いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進【指導室】	
10) 全ての学校においていじめアンケートを実施し、児童・生徒の現状を把握します。いじめの未然防止、早期発見・早期対応やいじめの適正な把握に向けた校内研修を実施するとともに、いじめの解消率の維持に努めます。 〔いじめの発生率の学校間格差を前年度よりも縮小▼いじめ解消率90%以上の維持▼全校がSNS学校ルールを策定〕	
11) 全ての学校において、いじめ問題に対する子どもたちの主体的な取り組みを積極的に支援します。 〔学校いじめ防止基本方針を各校のホームページに掲載〕	
4 生涯にわたって育む健やかな体づくり	
(1) 体育・健康に関する教育の充実	
a) 体力向上に関する指導の充実【指導室】	
12) 目標を定めて、体力づくりや基礎体力及び運動能力の向上を図る指導方法の工夫を進められたかを検証します。 〔体力調査の分析結果を伝え、教育課程届に具体的な体力向上の取り組みの位置付け〕	
b) 学校における食育の推進と学校給食の充実【学務課】	
13) 学校給食への地場産農産物の活用を引き続き図ります。 〔地場産農産物のさらなる活用に向け、農業政策を所管する産業政策課と連携し、学校給食担当職員と地場産農産物の生産者との懇談の場を設置〕	
14) スクールランチ方式で行っている中学校給食の内容の充実を目的として、温かいおかずの提供について調査研究します。 〔温かいおかずの提供方法について、安全面、衛生面、費用面等を検証〕	
c) 心身の健康の保持増進に関する指導の充実【指導室・学務課】	
15) 薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方教育など、子どもたちの実態や発達段階に応じて、心身の健康の保持増進に関する指導の工夫を進めます。 〔全校で「薬物乱用防止教室」「禁煙キャラバン」「SOSの出し方教育」の実施〕	
16) 健康相談・保健指導を重視して、養護教諭を中心に感染症対策事例や健康相談事例を共有し、指導の充実に努めます。 〔学校保健部会の定期開催〕	
17) がん対策基本法及び学習指導要領に則り、がんについて正しく理解し健康や命の大切さを主体的に考えることができるよう、がん教育を推進します。 〔外部講師を活用したがん教育を実施〕	

2 確かな学力の育成	
1 確かな学力の育成	
(1) 知識及び技能の確実な習得	
a) 各種学力調査の活用【指導室】 1 8) 国や東京都、本市独自の学力調査の結果分析等により、各学校の学習指導の成果と課題を明確にして授業改善推進プランを作成し、基礎的・基本的な知識・技能を着実に習得できる授業への改善を図るとともに、分布や伸び率について、市全体とともに各学校が結果を公表します。 〔授業改善推進プランを作成しやすくするために市学力調査の観点別調査結果を説明〕	
b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上【指導室】 1 9) 習熟度別指導等により、反復学習や前の学年までの内容に立ち戻っての基礎・基本の学習を徹底します。	
2 0) 外部人材を活用し、基礎学力の補充の機会を充実させ、あきらめずに問題に取り組む姿勢を育てます。 〔学力パワーアップサポーターの活用状況▼国学力調査における無回答率6%以下〕 〔学力の定着のための小学校低学年における学力パワーアップサポーターの活用〕	
2 1) 小学校理科において、知的活動の基盤となる知的好奇心を刺激する取り組みを推進します。 〔科学実験教室を小学校で開催▼小学生科学展に全校が応募〕	
(2) 思考力・判断力・表現力等の育成	
a) I C T機器活用等による多様な指導方法の工夫【指導室】 2 2) 各校1名の情報教育推進委員で構成するI C T教育推進委員会を定期的で開催し、各校の取り組みを共有します。 〔情報教育推進委員による校内還元研修の実施〕	
2 3) I C T機器を活用し、一人ひとりの子どもたちの能力や特性に応じた「個別学習」や、子どもたちが教え合い学び合う「協働学習」など、多様な指導方法の工夫を進めます。 〔教育課程に「主体的・対話的で深い学び」に関連した取り組みについて位置付けている学校100%〕 〔教育の情報化の調査におけるI C T機器活用について肯定的に回答している教員100%〕	○
b) 小中連携による系統的な指導の推進【指導室】 2 4) 小・中学校の教員が学習指導面あるいは生活指導面での情報を共有する場を設け、相互の連携を強化します。 〔教育課程に小中連携に関連した取り組みについて位置付けている学校100%〕	
(3) 学びに向かう力、人間性等の育成	
a) 家庭学習の積極的な展開【指導室】 2 5) 家庭学習の習慣化を図るため、家庭学習をどのように促しているか、学校間で共有します。 〔副校長会で家庭学習に取り組むについて情報共有〕	○

26) 必要に応じてタブレット端末を家庭でも活用して、様々な家庭学習に取り組めるように努めます。 〔ICT教育推進委員会でタブレット端末を活用した家庭学習の取り組みを共有〕	
b) 学校図書館の活用と充実【指導室】 27) より魅力的な学校図書館づくりに向け、全小・中学校に学校司書を配置します。 〔調べ学習で学校図書館を活用した回数について、学校へ情報提供〕	
28) 「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、不読者層の解消に向けた取り組みを全校で推進します。 〔東久留米の道標（推薦図書）リストの作成〕	
2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成	
(1) グローバルに活躍できる人材の育成	
a) 伝統と文化の理解の促進【指導室】 29) 日本の伝統と文化に関わる学習内容を積極的に取り入れた授業を行います。 30) 和太鼓や三味線、琴を用いた体験的な学習や地域の伝統・文化を守る方との交流を通して、自国や地域の伝統と文化の理解を図る活動を進めます。 〔地域活動協力者や伝統・文化活動の団体を活用した体験的な活動を推進〕	○
b) 英語教育と国際理解教育の推進【指導室】 31) 全小・中学校にALT（外国語補助指導員）を配置し、児童・生徒に生きた英語に接する機会や異文化理解を促し、国際感覚を醸成する取り組みを積極的に推進します。 〔ALTや英語活動補助指導員を活用した小学校1年生からの英語活動を実施〕	
32) タブレット端末を活用して英語教育の多様な活動ができるよう教育環境を整備します。 〔小学校全校に英語のデジタル教科書を配備し、主体的な学びを向上〕	○
c) 言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成【指導室】 33) 言語活動を各教科等で取り入れ、コミュニケーション能力の育成を図ります。 34) 学習活動の中で対話的な学習活動を積極的に取り入れます。 〔主体的・対話的で深い学びを全ての教科で実施し、言語活動を充実〕	

Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～

1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	
(1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化	
a) 学校評価に基づく学校経営の継続的な改善【指導室】 35) 各種調査を活用した授業改善のサイクルを全校で確立します。 〔校長会・副校長会において「社会に開かれた教育課程」についての説明を実施〕	
36) 学校評価の結果と多面的な改善策を、2月までに学校便りや学校ホームページ等で保護者や地域に公表します。 〔全校が学校評価を5月までに公表〕 〔教育課程届け出の時に、学校評価の内容を反映させた変更点を確認〕	
b) 組織体としての学校機能の強化【指導室】 37) 学校経営の支援機能の強化、分掌組織の改善や校務支援システム導入による校務の効率化などの校務改善を推進します。 〔教員の時間外在校等時間月上限45時間▼ライフワークバランスの満足度前年度比+7%以上▼校務支援システム活用研修を全校で実施〕	

38) 組織的な学校運営のあり方について、各職層を対象に研修会を開催し、教員の意識改善を図ります。 〔副校長研修、学校マネジメント講座について業務に生かしたいと回答した率80%以上〕	
(2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上	
a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進【指導室】 39) 授業改善研究会の内容を充実させて教員一人ひとりの指導力を向上します。 〔授業改善研究会各部会で教師の主体性をもたせた研究による教科の専門性を向上〕	
40) 校務への活用状況を指針として、教員研修の内容を不断に見直します。 〔指導室で実施している全ての研修について業務に生かしたいと回答した率75%以上▼全校で校内OJTを実施〕	
41) 指定研究校制度を通じ、児童・生徒の指導方法の研究を支援します。 〔研究奨励校・研究推進校の研究発表会に全校参加し、研究内容を校内に還元〕	○
b) 教育センターの機能の充実【指導室】 42) 多角的に児童・生徒、教員、保護者を支援するために、学校支援や教育相談、児童・生徒支援の各機能を整備・強化します。 〔本市の教育相談体制の説明▼中央相談室・滝山相談室・SCへの相談数〕	
43) 教育相談員やスクールソーシャルワーカーが、児童・生徒の個々のケースに応じて迅速に対応します。 〔相談員やスクールソーシャルワーカーを対象とした研修会を実施〕	
2 特別支援教育の充実	
(1) 特別支援教育の充実	
a) 個に応じた就学の推進【指導室】 44) 就学支援シートや学校生活支援シートを活用し、未就学段階から中学校卒業まで一貫して見守る体制の整備を進めます。 〔就学支援シート・学校生活支援シートの作成数〕 〔就学支援シートや学校生活支援シートを家庭と一緒に作成し、目指す児童・生徒の姿を共有〕	
45) 小学校から中学校、在籍学級から特別支援学級などの円滑な接続を図るため、就学相談判定会を入級予定校で開催し、一人ひとりの学習指導の状況について共有を図ります。 〔一人ひとりのニーズに応じた就学相談判定会のあり方についての改善〕	
46) 保護者との連携により、障害のある子どもたちの登下校の安全体制を構築します。 〔効率の良い安全な登下校のバスの運行を見直し〕	
b) 特別支援教育の充実【指導室】 47) 特別支援教育に関わる教員の専門性を高めるため、関連する研修の充実を図るとともに、専門家による巡回を行います。 〔特別支援教育研修の満足度80%以上▼ステップくるめ稼働状況▼ステップくるめの全校派遣や教員の特別支援教育に関わる研修の実施により専門性を向上〕	
48) 在籍学級と特別支援教育の連携を充実させます。 〔特別支援教室専門員研修を行い、巡回指導員との連携による効果的な支援を実施〕	

4 9)「東久留米市第2次特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育を推進します。 〔東久留米市第2次特別支援教育推進計画の実施〕	
c) 外国につながる児童・生徒の支援【指導室】 5 0) 日本語を習得できていない児童・生徒のための日本語指導を推進します。 〔学校からの要請に応じて早期に日本語学習指導講師を派遣〕	
5 1) 外国人児童・生徒への支援にあたっては、民生児童委員や各種ボランティア団体との連携を図ります。 〔タブレット端末の機能を効果的に活用し、関係機関と連携した学習支援を実施〕	
3 安全・安心な学校づくり	
(1) 地域や外部人材を生かした体験活動の充実 【指導室】	
5 2) 市内全小・中学校で地域や外部人材を生かした体験的な学習活動を実施します。 〔教育活動協力者の活用実績〕	
5 3) 地域の農業や伝統・文化に関する教育活動を進めます。 〔東京都の事業を活用し、学校の実態に応じて教育活動協力者を活用〕	○
(2) 地域や保護者と連携した防災教育【指導室】	
5 4) 東京都教育委員会が発行する指導資料等を活用し、児童・生徒の防災意識を高め、啓発活動を進めます。 〔「防災ノート～災害と安全～」や防災標語コンクールを活用し、防災に対する意識を醸成〕	○
5 5) 毎月実施する避難訓練の内容の充実を図るとともに、地域団体等と連携した防災訓練への児童・生徒の参加を奨励します。 〔避難訓練の年間計画を教育課程で確認し、様々な想定の実施〕	
(3) 通学路の安全対策【学務課】	
5 6) 子どもたちの安全な通学を確保するため、「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路点検を実施し必要に応じた対策を講じていきます。	
4 質の高い教育の基盤となる環境の整備	
(1) 着実かつ効果的な施設保全の実現【教育総務課】	
5 7) 市の計画（施設整備プログラム）に基づき、以下の学校において施設の老朽化に対応するための改修を実施するとともに、特別教室へのエアコン設置及びトイレ改修にも取り組みます。 〔第三小学校西校舎棟他（大規模改修）、第三小学校体育館（中規模改修）、第二小学校西校舎棟他（中規模改修）、東中学校西校舎棟屋上防水、南中学校校舎棟トイレ洋式化（4年度末トイレ洋式化整備率目標 約75%（前年度末70.5%）〕	
5 8) 35人学級の実施に対応するため、必要な普通教室等の整備を行います。 〔第五小学校普通教室化工事〕	
(2) 学校の適正規模・適正配置の実施 【学務課】	
5 9) 児童・生徒数の将来推計や地域の状況などを注視し、必要に応じてその対応を検討します。 〔児童・生徒数の将来推計及び地域状況の把握〕	

Ⅳ 生涯学習社会の構築～生涯学習～

1 生涯にわたる学習活動の充実	
(1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備【生涯学習課】	
60) 市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行っていきます。	
61) 市のホームページ、生涯学習センターのホームページなどを活用して各種情報の提供をするとともに、市民に生涯学習事業を周知するため一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）の発行を継続していきます。また、指定管理者発行の「まろにえ通信」により、広く情報提供を行っていきます。	
2 地域教育力の再構築と地域課題の解決	
(1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決【生涯学習課】	
62) 小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などとともに推進し、子どもたちの可能性を伸長できるよう努めていきます。 〔体験型事業の実施〕	
63) 市民大学事業（中期コース・短期コース）に市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。 〔市民大学事業（中期コース）15回開催〕	
(2) 放課後子供教室の推進	
64) 放課後子供教室は令和3年度から新たな運営方法により全校で実施しており、放課後子供教室運営委員会等でご意見をいただきながら事業を実施していきます。	
3 図書館サービスの充実	
(1) 図書館サービスの充実	
a) 資料・情報提供の充実と学習支援【図書館】	
65) 生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスを提供します。広範な世代の情報リテラシー支援を充実し、情報へのアクセス機会を提供します。 〔図書館ホームページの充実、レファレンス〕	
66) 収集方針に基づき多様な資料を収集・整理・保存します。媒体の変化に伴う資料提供と保存を検討します。 〔提供媒体の検討、提供方法の検討〕	
67) 図書館利用に障害のある人も含め、誰もが利用できる図書館サービスを提供します。新たな情報機器や情報サービスの利用を進めるとともに、サービスの周知を図ります。 〔図書館ホームページの充実、サービスの周知〕	
68) 市民交流と読書推進の場として、図書館を知り・楽しみ・共に考える「図書館フェス」を継続して実施します。 〔図書館フェスの継続実施〕	
b) 地域資料・行政資料の収集・保存【図書館】	
69) 市に関する資料の収集と保存を継続します。また、関係部署と連携し、行政資料の体系的な収集及び提供を行います。 〔東久留米市立図書館地域資料収集基準に基づく資料の収集・保存〕	

70) 市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業「語ろう！東久留米」を継続し、記録冊子を発行します。また、地域資料に関する事業を実施します。 〔「語ろう！東久留米」の実施及び記録冊子の発行、地域資料展の実施〕	
c) 子ども読書活動の推進【図書館】 71) 「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動を推進します。 〔指定管理者による読書活動推進事業の実施、子ども読書応援団の運用（登録・講座・派遣等）〕	
72) 読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組みを実施します。 〔読書活動支援に関する専門性の向上、多様な資料の紹介、貸出（DAISY図書の貸出含む）〕	
73) 学校と連携し、児童生徒の読書活動を支援します。	○
d) 効率的で持続可能な図書館運営の推進【図書館】 74) 目指すべき図書館像の実現に向けて、市と指定管理者との役割を踏まえた新たな運営形態による事業を実施します。	
4 文化財の保護と活用	
(1) 文化財の調査と保護の推進【生涯学習課】	
75) 文化財保護意識の普及を図り、郷土への関心と理解を深めるため、ホームページの情報の充実や文化財説明板の設置及び老朽化した既存の説明板について補修を行っていきます。また、所蔵する古文書や民具等の文化財についても調査・研究を推進します。	
(2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進【生涯学習課】	
76) 無形民俗文化財の継承のため、お囃子の太鼓や衣装などの修繕費の補助や支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。	
77) 郷土資料室等を利用し、子どもたちや市民を対象とした企画展示・講座を実施します。 〔昆虫標本の展示などの実施〕	
78) 「東久留米市歴史ライブラリー」シリーズの第4巻として、令和4年度は明治期から昭和初期にかけての「近代歴史文書」の整理・調査により明らかになった内容をまとめた『東久留米の近代歴史文書』（仮称）を刊行し、その後も順次、東久留米の歴史や文化財のテーマごとに発刊していきます。	
5 市民スポーツの振興	
(1) 市民スポーツの振興	
a) スポーツ事業の充実【生涯学習課】 79) 市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。	
80) 障害者スポーツの教室事業などを開催し、普及啓発に努めます。 〔市町村ボッチャ大会の開催〕	
81) 小学生を対象とし、継続した運動のきっかけづくりや運動能力の向上に資するための事業を推進します。 〔子どもの体力・運動能力向上事業の実施〕	○

８２）スポーツ健康都市宣言を受けて、一定期間、庁内及び関係機関等と連携して、運動や健康に関するイベントを実施します。 〔(仮) スポーツ健康WEEK in 東久留米の実施〕	
b) スポーツ環境の整備【生涯学習課】 ８３）施設の適正な維持管理や長寿命化を促進するために、施設、設備の適正な日常点検とメンテナンス、早期修理、計画的修繕を実施します。	
８４）指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、民間のノウハウを生かしながら、施設の安全で安定的な管理を促進します。	
８５）スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。	

4 令和4年度評価対象事業の点検評価表

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成	
1 個性を認め合う教育の推進	指導室
(1) 人権尊重教育の充実 a) 人権教育の推進	

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
1) 教員の人権感覚を高めるため、人権尊重教育推進委員を対象とし外部講師を招いて研修会を実施します。 〔各校1名以上の教職員が研修会に参加し、校内での還元研修を実施〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 いじめ問題対策事業 345 千円【65 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 26,589 千円【25,464 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く。他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎全校の人権尊重教育推進委員を対象とした研修会において、東京都の「人権教育プログラム（学校教育編）」を用いて指導主事による研修を行った。その他、さわやか月間における市内の児童・生徒が作成した作文、標語、ポスターの審査を行った。
◎全校の人権尊重教育推進委員及び全校の希望する教員は、市立神宝小学校において開催された「令和3・4年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校」の研究発表会に参加し、校内での還元研修を実施した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標： 各校1名以上の教職員が研修会に参加し、校内での還元研修を実施
達成度： 1・2・3・④・5 （人権教育推進委員以外の教職員も積極的に研究発表会に参加した。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎人権教育推進校の研究発表会において、「児童同士のかかわり合い」をテーマにした各教科等の授業を参観するとともに、教育活動全体を通して取り組んできた実践を学ぶことができた。縦割り活動やあいさつ運動等具体的な取組やその取組のねらいとする価値の多くはどの学校でも取り入れることができる内容であることから、各校での実践に生かしていく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (1) 人権尊重教育の充実 (a) 人権教育の推進	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
2) 一人ひとりの個性を尊重するため、全校で「人権教育全体計画」を示し、「年間指導計画」を作成します。また、子どもたちが人権課題の解決に向けた具体的な態度や行動へつなぐことができる人権感覚を身に付けるために、人権尊重推進月間（さわやか月間）の取り組みを全校で実施します。 〔教育課程における年間指導計画及び各教科における人権教育の取り組みの確認〕 <主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 いじめ問題対策事業 345 千円【65 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 26,589 千円【25,464 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市内全小・中学校が教育課程に人権教育の推進を位置づけ、人権教育全体計画の見直しを図りながら策定した。 ◎全校がさわやか月間の作文、標語、ポスターに応募し、入賞した児童・生徒を市役所内市民プラザにて表彰し、作品を展示した。また、各校において、応募した作品を披露するなどして、人権感覚を身に付けさせることにつなげた。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：教育課程における年間指導計画及び各教科等における人権教育の取り組みの確認 達成度：1・2・3・4・⑤ （3年ぶりに表彰式を開催することができ、本取組を広く知らせることができた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎さわやか月間の各作品の応募への参加は、どの学校でも積極的に行われている。3部門の中で応募に偏りが見られる学校があるので、どの部門にも参加できるような声かけを行っていく必要がある。 ◎3年ぶりに開催した表彰式は市長及び教育長からの表彰があり、親子で記念写真を撮る姿も多く見られ、自己肯定感・自己有用感に大きくつながった。次年度以降も指導室主催の表彰式を実施する。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (1) 人権尊重教育の充実 (b) 自己肯定感・自己有用感の醸成 〔 〕内は令和4年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
3) 家庭や地域、関係機関・団体が連携して子どもたちの健やかな成長を見守ることができるよう学校を公開し、学習成果や表現活動を発表する機会を設定します。 〔子どもたちが成功体験を味わうために学校公開や連合行事、校内発表会等の実施〕 ＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞ 連合作品展事業（予算措置なし）、東京都公立学校美術展覧会事業（予算措置なし）	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎感染症対策を講じながら、各校が工夫して年6回の学校行事及び学校公開を行った。分散型やウェブ配信などの実施について、保護者からも理解・協力を得ることができた。 ◎連合作品展や東京都公立学校美術展覧会は、予定通りに開催することができた。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：子どもたちが成功体験を味わうために学校公開や連合行事、校内発表会等の実施 達成度：1・2・3・④・5 （感染症の状況を見ながら対策を講じ、工夫して実施できた。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎学校は感染症の状況や学校の実態に応じて、工夫して学校公開や学校行事を実施し、開かれた学校づくりに努めた。今後、感染症の影響が少なくなっても、コロナ禍で実現した様々な工夫を生かし、新しい学校公開や学校行事の実施方法を検討していく必要がある。 ◎各校の作品を一堂に展示する連合作品展及び東京都公立学校美術展覧会が2年ぶりに開催され、児童・生徒の自己肯定感やさらなる意欲につながった。令和5年度も継続していく。 ◎これまで指導室が中心となっていた「調べ学習発表会」を図書館と協働で開催したところ、多くの学校の作品を展示することができた。令和5年度は、図書館主催「図書館を使った調べる学習コンクール」として開催し、優秀作品は全国コンクールに出展する。	

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (1) 人権尊重教育の充実 (b) 自己肯定感・自己有用感の醸成	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
4) 児童・生徒の「自己肯定感」「自己有用感」の育成を図るために、よい点や可能性を見付ける活動を進めます。 〔教育課程に子どもたちの主体性を高める取り組みを位置付けた自己肯定感の醸成〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 いじめ問題対策事業 345 千円【65 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市内全小・中学校が、教育課程に「自己肯定感」「自己有用感」を高める取り組みを位置付け、特別の教科道徳をはじめとする教育活動全体を通じて、児童・生徒が自らの自己の可能性を見付け、意欲的に活動に取り組めむように努めた。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：教育課程に子どもたちの主体性を高める取り組みを位置付けた自己肯定感の醸成 達成度：1・2・3・④・5 (学校評価において「自己肯定感」「自己有用感」について評価Aの学校が8割を占めた。)

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎各学校の学校評価において「自己肯定感」「自己有用感」の高まりが見られたとする学校が多く見られた。 ◎一方で、全国学力状況調査において、「難しいことに失敗を恐れないで挑戦する」「自分と違う意見について考えるのは楽しい」という設問に対しての肯定的回答が全国より低いことから、自分のよさや力を十分に生かし切れているとまではいえない。 ◎今後は、児童・生徒が主体的に他者とかかわり、失敗や困難を克服していく過程も価値付けし、「たくましく生きる力」を育成していく必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (2) 不登校問題への対応 (a) 教育相談体制の充実	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
5) 不登校の児童・生徒一人ひとりに寄り添った指導の充実を進めるため、個別支援シートを保護者と共有し、活用します。 〔作成した個別支援シートを保護者と共有し、子どもの具体的な支援策の明確化〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 いじめ問題対策事業 365 千円【65 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 26,589 千円【25,464 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校が、欠席累積が10日以上となった全児童・生徒について個別支援シートを作成し、校内で対応方法等について共有しているが、全ての保護者との共有し、改善するまでには至っていない。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：作成した個別支援シートを保護者と共有し、子どもの具体的な支援策の明確化 達成度：1・2・③・4・5 （ケースによっては欠席の長期化を防ぎ、登校復帰につなげられたが、不登校の児童・生徒数が増加している。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎欠席の児童・生徒については、教員一人一人が意識を高くもって対応に当たっている。新型コロナウイルス感染症による児童・生徒やその保護者の心身への影響もあり、不登校の児童・生徒数は増加傾向にあるが、個別支援シートを活用した学校組織全体による早期発見、早期対応により、欠席を長期化させないようにしたり、可能な限り登校復帰や学習適応教室につなげたりできた児童・生徒がいる。 ◎不登校の児童・生徒の中には、家庭と学校との連携が難しく、学校が連絡を取りづらい等、関係づくりが困難な家庭もある。そのような場合は、本市スクールソーシャルワーカーの活用や子ども家庭支援センター、福祉課等関係諸機関との連携を図りながら、そのような家庭への支援に当たっていく。

6 第2次評価：並木 正	※有識者についてはP.2 参照
◎不登校児童・生徒への対応は困難な場合が多い。一人ひとりの状況を個別に把握する必要がある、そのためにも個別支援シートを活用してほしい。保護者との共有が難しい場合も考えられるので、スクールソーシャルワーカーの活用や子ども家庭支援センターとの連携、少し状況が良くなれば適応教室の活用も考えられる。いずれにせよ、小、中学校と各学年の間でも情報を共有して、切れ目なく継続的に、登校に向けて子どもと家庭を支援できるように取り組んでいただきたい。	

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (2) 不登校問題への対応 (a) 教育相談体制の充実	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
6) スクールカウンセラーによる小学校5年生、中学校1年生全員の面接を実施します。 〔全校で全員面接を行い、悩みや不安を抱えている子どもへ具体的な支援を実施〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 いじめ問題対策事業 345 千円【65 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 26,589 千円【25,464 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校においてスクールカウンセラーを配置し、小学校5年生及び中学校1年生全員の面接を実施した。 ◎市独自のスクールカウンセラーを対象とした研修会を実施し、本市における児童・生徒の実態や教育相談における市の考え方について講義するとともに、スクールカウンセラー同士による情報交換を行い、教育相談事業の充実に努めた。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：全校で全員面接を行い、悩みや不安を抱えている子どもへ具体的な支援を実施 達成度：1・2・3・④・5 （悩みのある児童・生徒の早期発見に役立つとともに、スクールカウンセラー同士の連携を図ることができた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎スクールカウンセラーの面接により、多感な発達段階において、悩みを抱えている児童・生徒を早期発見することにつながっている。 ◎スクールカウンセラーが、ケース会議に参加したり、本市スクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援センター等とも連携を図ったりし、組織的な問題解決に取り組むことができた。今後も継続していく必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 1 個性を認め合う教育の推進 (2) 不登校問題への対応 (a) 教育相談体制の充実 〔 〕内は令和4年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
7) 相談しやすい環境を整え、子どもたち自身の困り感に応じた教育相談体制があることを周知します。 〔国・都・市の教育相談先を全ての子どもへ配布〕 〔誰に相談してもよいことを校内の教職員で共有し、全校朝会や学校だよりで周知〕	
<主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 いじめ問題対策事業 365 千円【65 円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 26,589 千円【25,464 千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎各長期休業期間の前後に、各小・中学校に対し、自殺の予防に向けた国や都の通知、教職員向けデジタルリーフレットや都などの相談機関をまとめた資料を配布し、相談機関の周知に努めた。 ◎不登校の状態にある生徒の高校等への進学をはじめとする進路の相談については、本市では学校を主体として受付を行っているが、学校以外での相談を希望する家庭もあることを見据え、東京都教育相談センターにおける進路相談会の実施について周知に努めた。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：国・都・市の教育相談先を全ての子どもへ配布▼誰に相談してもよいことを校内の教職員で共有し、全校朝会や学校だよりで周知 達成度：1・2・3・④・5 （全校において、確実に全児童・生徒に配布できている。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎本市の教育相談室や都の相談窓口を活用し、自己の悩みの解決に当たった児童・生徒や家庭がある。 また、都の相談窓口相談した案件について、都や当該校と連携しながら、SOSを出していた生徒の対応に当たることができ、その後の支援につなげることができた。今後も、関係機関と連携しながら組織的な対応に努めていく。 ◎不登校生徒の進路を相談できる機会を広げるため、学習適応教室において、中学校での指導経験のある相談員等を配置する。	

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進 (1) 道徳教育の充実 (a) 規範意識と豊かな人間関係を育む教育 〔 〕内は令和4年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
8) 道徳教育の充実に向け、道徳教育全体計画で重点を示し、年間指導計画に反映します。 〔全体計画で示した重点目標について年間指導計画に基づいて学期1回の点検を実施〕 ＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 いじめ問題対策事業 365 千円【65 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 26,589 千円【25,464 千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎全小・中学校が教育課程に道徳教育の充実を位置付け、道徳教育全体計画に重点内容を記載し、道徳教育の充実を図るとともに、感染症対策を講じながら道徳授業地区公開講座を行った。 ◎学期1回のふれあい月間（さわやか月間）において、道徳教育年間指導計画を確認し、人権尊重やいじめに関する道徳の授業を行った。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：全体計画で示した重点目標について年間指導計画での学期1回の点検を実施 達成度：1・2・3・④・5 （道徳教育は教育活動全体を通じて行う必要があり、今後も適切な年間計画の作成と実施を継続する。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎特別の教科道徳の確実な授業実施はなされているが、「主体的・対話的で深い学び」となるためには、さらに授業改善が必要である。 ◎道徳教育は教育活動全体を通じて行うことから、令和5年度教育課程届の際には全校に道徳教育の別葉の策定をさせ、確実な実施をめざす。	

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進 (1) 道德教育の充実 (a) 規範意識と豊かな人間関係を育む教育 〔 〕内は令和4年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
9) 保護者・地域・関係諸機関と連携し、社会や家庭、学校でのルールを守ることの大切さを教え、必要に応じて毅然とした生活指導を進め、規範意識の醸成を図ります。 〔保護者や地域の方々が参加するセーフティ教室及び道德授業地区公開講座の実施〕 <主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 いじめ問題対策事業 345 千円【65 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 26,589 千円【25,464 千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎各小・中学校が新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、保護者や地域の方を招き、セーフティ教室や道德授業地区公開講座を開催し、規範意識の醸成を図る活動に取り組んだ。 ◎セーフティ教室では、1年ぶりに情報教育支援員や警察等の外部講師を招聘し、児童・生徒がより興味・関心をもてるような授業を実施することができた。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：保護者や地域の方々が参加するセーフティ教室及び道德授業地区公開講座の実施	
達成度：1・2・3・④・5 （感染症対策を講じながら、規模を縮小せずに開催できた。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎新型コロナウイルス感染症対策も変化してきており、再び、地域や関係機関等の外部の方を講師として招聘することが可能となったとともに、保護者の参観もできるようになった。今後も引き続き、学校と家庭、地域が連携しながら、規範意識の醸成に取り組んでいく。	

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 3 いじめ問題への対応 (1) いじめ問題への対応 (a) いじめ防止対策推進基本法に基づいた取り組みの推進	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
10) 全ての学校においていじめアンケートを実施し、児童・生徒の現状を把握します。いじめの未然防止、早期発見・早期対応やいじめの適正な把握に向けた校内研修を実施するとともに、いじめの解消率の維持に努めます。 〔いじめの発生率の学校間格差を前年度よりも縮小▼いじめ解消率90%以上の維持▼全校がSNS学校ルールを策定〕 ＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 いじめ問題対策事業 345 千円【65 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 26,589 千円【25,464 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校が年間3回、いじめに関する児童・生徒アンケートを実施し、いじめの認知に努めた。 ◎教員を対象としたいじめ防止における研修を実施し、いじめの未然防止、早期発見に努めた。 ◎学校間の共通理解が前年度より図られたが、認知数における差がまだ見られるため、引き続き研修等を通じていじめ問題対応への意識向上を図っていく。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：いじめの発生率の学校間格差を前年度よりも縮小▼いじめ解消率90%以上の維持▼全校がSNS学校ルールを策定 達成度：1・2・③・4・5 （全校がSNS学校ルールを策定し、いじめ発生率の学校間格差も縮小しているが、全てのいじめが解消されてはいない。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎すべてのいじめが解消されているとは言えないが、いずれのいじめも早期に発見できたものであり、継続して見守り、解消率100%をめざす。 ◎いじめ問題は、教員のいじめ問題に関する理解や意識の向上が重要であるため、今後も管理職を対象とした連絡会や教員対象の研修会を通じて、全教員がいじめの未然防止、早期発見に向けた高い意識をもって児童・生徒の指導に当たれるようにしていく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 3 いじめ問題への対応 (1) いじめ問題への対応 (a) いじめ防止対策推進基本法に基づいた取り組みの推進	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
1 1) 全ての学校において、いじめ問題に対する子どもたちの主体的な取り組みを積極的に支援します。 〔学校いじめ防止基本方針を各校のホームページに掲載〕 ＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 いじめ問題対策事業 345 千円【65 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、教育相談事業 26,589 千円【25,464 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校が自校のいじめ防止基本方針の策定と見直しを図り、学校ホームページ等で保護者等に周知を図っている。 ◎全中学校において、生徒会を中心にいじめをテーマとした話し合い活動や意見発表を行った。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：学校いじめ防止基本方針を各校のホームページに掲載 達成度：1・2・3・④・5 （全小・中学校が自校のいじめ防止基本方針の策定と見直しを図り、学校ホームページに掲載できた。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎全小・中学校が自校のいじめ防止基本方針により、いじめ問題への対応についての考えを社会に広く周知することができているが、その内容について教員が保護者に対して説明することに課題がある。教員一人一人が自校のいじめ問題への対応の基本方針を理解し、組織的に問題解決に当たっていくことが必要である。 ◎中学校生徒会における各校のいじめに対する生徒の取組は、生徒会サミットで発表し合うことができたが、今後、この生徒会サミットを広く公開し、市民、保護者にも本市中学生の考えを知らせる機会を検討する。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (a) 体力向上に関する指導の充実 〔 〕内は令和4年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
1 2) 目標を定めて、体力づくりや基礎体力及び運動能力の向上を図る指導方法の工夫を進められたかを検証します。 〔体力調査の分析結果を伝え、教育課程届に具体的な体力向上の取り組みの位置付け〕	
<主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 定期健康診断事業（小）12,274千円、同（中）9,140千円、学校医配置事業（小）23,376千円、同（中）13,534千円、口腔衛生指導事業 982千円、水泳活動支援事業（プール指導補助員）（小）994千円	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎全小・中学校が教育課程に体力向上を位置付け、体育や保健体育の授業及び体育的行事等を通じて、児童・生徒の体力向上を図った。各校の児童・生徒が運動に親しむ習慣を養う取り組みを行っている。 ◎市立第一小学校は、東久留米市研究奨励校として「伝え合う 認め合う 深め合う～体育科の授業を通して～」をテーマに紙面及び動画発表を行い、各校でも取り組めるような活動を紹介した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：体力調査の分析結果を伝え、教育課程届に具体的な体力向上の取り組みの位置付け 達成度：1・2・3・④・5 （全校が教育課程に体力向上を位置付けて取り組むとともに、中学校では体力テストにおいて都や全国の平均を上回る種目があった。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎小学校では、全校で一斉に取り組む縄跳び旬間やマラソン旬間を設定し、運動に親しむ習慣を養うようにしているが、運動に取り組む態度や姿勢に留まっており、旬間を設定したことがどの程度体力向上に生かされたのか検証する必要がある。 ◎中学校では、保健体育の授業のはじめにサーキットトレーニングに取り組むなどして日常的に体力向上に取り組んでいる。今後は、体力テストの結果を分析する中で、課題となっている項目の改善に向けた手だてを講じるよう指導していく。	

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (b) 学校における食育の推進と学校給食の充実	指導室 学務課
〔 〕内は令和4年度重点項目	
2 事業計画の内容	
1 3) 学校給食への地場産農産物の活用を引き続き図ります。 〔地場産農産物のさらなる活用に向け、農業政策を所管する産業政策課と連携し、学校給食担当職員と地場産農産物の生産者との懇談の場を設置〕	
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 小学校給食事業・中学校給食事業（予算措置なし）	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎学校給食において引き続き地場産農産物の活用を図るとともに、11月11日（金）に「くるめ産給食の日」を実施した。当日は地場産野菜をふんだんに用いた共通献立の給食を市内小中学校で提供するとともに動画による指導教材を作成し、地場産農産物活用の取組に加え、市長、教育長、生産者の皆さまからメッセージをいただき、地場産農産物の魅力や健康的な食生活の重要性を伝えた。 ◎学校給食担当職員と生産者との懇談の場については、新型コロナウイルス感染症の影響から実施できなかったが、産業政策課を通じて随時、ご意見をお伺いした。 ◎学務課では、日々の業務における生産者と各校栄養士や学務課栄養士との間の意見交換など、継続的にコミュニケーションを図っている。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：地場産農産物のさらなる活用に向け、農業政策を所管する産業政策課と連携し、学校給食担当職員と地場産農産物の生産者との懇談の場を設置	
達成度：1・2・3・④・5 （新型コロナ対策のため懇談の場は設けられなかったが、日々の業務での意見交換や産業政策課を通じてご意見を寄せていただくなど、コミュニケーションを図ることができた。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎学校給食での地場産農産物の活用は、国の食育推進基本計画においても目標が掲げられており、引き続き地場農産物生産者との意見交換を通じて、継続的に活用を図っていく。	

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (b) 学校における食育の推進と学校給食の充実	学務課

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
1 4) スクールランチ方式で行っている中学校給食の内容の充実を目的として、温かいおかずの提供について調査研究します。 〔温かいおかずの提供方法について、安全面、衛生面、費用面等を検証〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 中学校給食事業（予算措置なし）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎現行のスクールランチ方式を基本とした、温かい献立の提供方法について調査検討を行った。 学校で温め直す方法や調理場から温かいまま配送する方法があり、その中にも様々な方法が考えられたが、マグカップサイズの個別容器で配送する方法が献立のバリエーションが豊富であることや、学校生活・時程への影響を避けることができる点で優位であると考え、この方法を前提として引き続き取り組んでいくこととした。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：温かいおかずの提供方法についての安全面、衛生面、費用面等を検証 達成度：達成度：1・2・③・4・5 （現行の方式を基本とした温かい献立の提供方法について、一定の方向を示すことができた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎個別容器を用いた提供方法を前提とし、「温かい献立の提供」の実現に向けて、取り組んでいく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (c) 心身の健康の保持増進に関する指導の充実	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
15) 薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方教育など、子どもたちの実態や発達段階に応じて、心身の健康の保持増進に関する指導の工夫を進めます。 〔全校で「薬物乱用防止教室」「禁煙キャラバン」「SOSの出し方教育」の実施〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市内全小・中学校で、薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方に関する教育などを教育課程に位置付け、心身の健康の保持増進に関する指導の充実を図った。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための制限が徐々に解除されたこともあり、感染症拡大前に近い形で実施することができた。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：全校で「薬物乱用防止教室」「禁煙キャラバン」「SOSの出し方教育」の実施 達成度：1・2・3・④・5 （令和4年度は数年ぶりに、感染症拡大前と近い形で実施することができた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎令和4年度は薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方に関する教育に加え、外部講師によるがん教育の指導を全小・中学校において実施し、他の様々な疾病の予防や望ましい生活習慣の確立等も含めた健康教育そのものの充実を図ることができた。また、これらの心身の健康の保持増進に関する指導については、学校公開の機会を生かして、各家庭や地域に啓発している。今後もこのような取組を継続し、児童・生徒の心身の健康の保持増進を推進していくとともに、各家庭や地域への啓発を行っていく。

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (c) 心身の健康の保持増進に関する指導の充実	学務課
〔 〕内は令和4年度重点項目	
2 事業計画の内容	
16) 健康相談・保健指導を重視し、養護教諭を中心に健康相談事例の共有を進めます。 〔学校保健部会を定期開催〕	
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 小・中学校定期健康診断事業ほか（予算措置なし）	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎令和4年度は、時間短縮等の新型コロナウイルス感染症対策を実施しつつ、学校保健部会の全体会を9回行ったほか、書面による情報共有を行った。 ◎部会では、事務的な連絡の他、情報交換や小中学校別の部会を開催するなど、事例の共有に努め、また、新型コロナウイルス感染症についても、情報や各校の対策事例等の共有を実施した。 ◎保健指導の充実に向け、研修会を実施した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：学校保健部会を定期開催	
達成度：1・2・③・4・5 （新型コロナ対策による制約があったが、一定の情報共有が図れた。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎健康相談、保健指導、感染症対策など事例共有することで、好事例を水平展開することが期待できる。新型コロナウイルス感染症対策も行いながら、継続実施していく。	

1 対象施策名	《所管課》
I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～ 4 生涯にわたって育む健やかな体づくり (1) 体育・健康に関する教育の充実 (c) 心身の健康の保持増進に関する指導の充実	指導室 学務課

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
17) がん対策基本法及び学習指導要領に則り、がんについて正しく理解し健康や命の大切さを主体的に考えることができるよう、がん教育を推進します。 〔外部講師を活用したがん教育を実施〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 外部講師活用事業 228 千円【132 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎小学校 12 校（第6学年）及び中学校7校（第2学年）において、外部講師を活用したがん教育の授業を実施した（指導室）。 ◎各校で講師選出が困難である際に、外部講師の選定を東京都に依頼し、学校との調整を行った（学務課）。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標： 学習指導要領に沿った、外部講師を活用したがん教育を実施
達成度： 1・2・3・4・⑤ (小中全 19 校で外部講師を活用したがん教育を実施した。)

5 教育委員会の考える今後の方向：継続	※有識者についてはP.2 参照
◎学校におけるがん教育の実施に当たっては、医療従事者やがん経験者等学校外の多様な人材を積極的に活用することで、それぞれの専門性やこれまでの経験等が発揮され、より実践的で効果的な内容となることから、今後も継続して取り組んでいく。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (a) 各種学力調査の活用	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
1 8) 国や東京都、本市独自の学力調査の結果分析等により、各学校の学習指導の成果と課題を明確にして授業改善推進プランを作成し、基礎的・基本的な知識・技能を着実に習得できる授業への改善を図るとともに、分布や伸び率について、市全体とともに各学校が結果を公表します。 〔授業改善推進プランを作成しやすくするために市学力調査の観点別調査結果を説明〕 ＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 学力パワーアップサポート事業（学力パワーアップサポーター報酬・学力調査委託）（小）（中）25,922千円【21,533千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全国学力・学習状況調査の結果について、正答分布や平均正答率等を市全体及び学校ごとにまとめ分析し、成果と課題を公表した。また、市学力定着度調査の結果について、学年、教科、領域、観点ごとに平均正答率を市全体でまとめ分析した。 ◎低・中学年においては、国語や算数の基礎的・基本的な「知識・技能」を問う問題や主体的に学習に取り組む態度も全国平均を上回った。学年が上がるにつれ、平均得点率が下がるとともに、「思考・判断・表現」が課題となっている。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：授業改善推進プランを作成しやすくするために市学力調査の観点別調査結果を説明 達成度：1・2・③・4・5 （学力調査結果を説明し、授業改善推進プランを作成したが、さらなる授業改善が必要である。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎全国学力・学習状況調査では、国語、算数・数学、理科の全てにおいて市の平均正答率が全国とほぼ同等または上回り、昨年度より改善傾向が見られた。しかし、東京都の平均正答率には及んでいないことから、引き続き、各小・中学校において指導方法を工夫し、授業改善を図ることにより、児童・生徒にとって「分かる、できる、楽しい」授業を実施できるよう指導・助言を行う。 ◎各種学力調査において、問題となる事柄について対話している状況を読み取りながら説明したり、資料を活用して発表したりする場面から出題されている問題の正答率が低いことから、日常的に児童・生徒が話し合う活動やICT機器を活用して発表する活動を積極的に授業に取り入れる必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導室

2 事業計画の内容
1 9) 習熟度別指導等により、反復学習や前の学年までの内容に立ち戻っての基礎・基本の学習を徹底します。
<主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 学力パワーアップサポート事業(学力パワーアップサポーター報酬・学力調査委託)(小)(中) 25,922 千円【21,533 千円】

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全国学力・学習状況調査及び市学力定着度調査において、国語、算数・数学における「知識・技能」の観点では、平均得点率が高かった。
◎全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学の生徒数分布では、全国や東京都とほぼ同じグラフになっているが、学年が上がるにつれ、B、C評価が多くなる傾向が見られた。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：基礎・基本の学習の徹底
達成度：1・2・③・4・5 (各学校において取り組みを行っているが、基礎基本の学習内容定着が児童・生徒に徹底しきれていない。)

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎市全体では、国語、算数・数学における「知識・技能」の平均得点率が高いものの、「思考・判断・表現」では、全国や東京都を下回っている学年が多い。少人数授業、習熟度別指導等を引き続き行ったり、一人1台タブレット端末の学習支援ツールを活用したりするとともに、家庭学習の見直しを図り、基礎・基本の学習等の機会を充実させ、児童・生徒に基礎的・基本的な内容を定着させていく。
◎児童・生徒が問題に対する答えを導き出す過程を重視し、説明したり意見交換したりする場面を意識的・計画的に設定し、その中で「書く力」や「論理的に考える力」を身に付けられるように授業改善を図る必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
20) 外部人材を活用し、基礎学力の補充の機会を充実させ、あきらめずに問題に取り組む姿勢を育てます。 〔学力パワーアップサポーターの活用状況▼国学力調査における無回答率6%以下〕 〔学力の定着のための小学校低学年における学力パワーアップサポーターの活用〕
＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 学力パワーアップサポート事業(学力パワーアップサポーター報酬・学力調査委託)(小)(中)25,922千円【21,533千円】

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎学力パワーアップサポーターは、全小・中学校に1日当たり5時間、週3日配置した。授業中の支援だけでなく、放課後や夏季休業中の個別指導、別室登校生徒への学習支援等に活用した。 ◎全国学力・学習状況調査において無回答率6%以下であった問題数は、小学校国語全14問中7問、算数全16問中10問、中学校国語全14問中9問、数学全16問中7問であった。 ◎全国学力・学習状況調査では、「あきらめずにいろいろな方法を考える」「家庭で計画的に学習する」という問いに否定的な回答が多く、全国や東京都を下回った。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：学力パワーアップサポーターの活用状況▼国学力調査における無回答率6%以下▼学力の定着のための小学校低学年における学力パワーアップサポーターの活用 達成度：1・2・③・4・5 (学力パワーアップサポーターの活用状況は良好であり、市学力定着度調査での低学年の結果には成果が見られたが、全国学力・学習状況調査における無回答率は、いずれの教科においても6%を下回らない問題があった。)
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎今後も学力パワーアップサポーターを活用し、児童・生徒一人一人に合わせた基礎学力の補充の機会を設けるとともに、個に応じたきめ細やかな指導を行う。 ◎令和5年度は、全小学校に東京都の事業であるエデュケーション・アシスタントを配置し、小学校低学年における指導を充実させる。 ◎主体的に学習に取り組むことができるように、授業改善及び家庭学習について、「東久留米スタンダード（学習指導編）（家庭学習編）」をもとに、学校間で情報交換を行う場を設定する。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (1) 知識及び技能の確実な習得 (b) 基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導室
〔 〕内は令和4年度重点項目	
2 事業計画の内容	
2 1) 小学校理科において、知的活動の基盤となる知的好奇心を刺激する取り組みを推進します。 〔科学実験教室を小学校で開催▼小学生科学展に全校が応募〕	
<主な関連事業(令和4年度予算額)>【 】は決算額 教育活動支援事業 1,623 千円【1,410 千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎全小学校が科学実験教室を開催し、児童の理科学習への興味・関心の向上につなげることができた。 ◎小学校科学作品展は、全校から応募があった。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1 (～30%：達成に向けて困難な課題がある)・2 (～50%：達成までに一部課題がある)・3 (～70%：概ね達成している)・4 (～80%：達成している)・5 (～100%：達成し、相当な効果が期待できる)	
目標：科学実験教室を小学校で開催▼小学生科学展に全校が応募	
達成度：1・2・3・④・5 (目標に達しているが、さらに継続する必要がある。)	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎今後も、児童の理科学習への興味・関心の向上を図るため、科学実験教室を継続開催していく。また、小学生科学展には、全小学校からの応募があったが、募集要項に沿っていない作品も数点見られたことから。募集の際に注意喚起する必要がある。 ◎令和5年2月に、市立第五小学校が研究推進校として「問題解決の力を育む授業～理科の見方・考え方をはたらかせて～」という主題で研究発表会を開催し、全小学校の代表教員及び中学校の希望する教員が参加した。全教職員が理科の授業の進め方について共通理解を図り、教科横断の視点を取り入れることなどが取り上げられており、各校での実践に生かせる内容であった。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (2) 思考力・判断力・表現力等の育成 (a) ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
22) 各校1名の情報教育推進委員で構成するICT教育推進委員会を定期的に開催し、各校の取り組みを共有します。 〔情報教育推進委員による校内還元研修の実施〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和4年度は、年間全5回の委員会を開催し、市全体での課題や問題点を共有したり、各校での実践例を情報交換したりすることで、市全体のICT教育の充実を図ることができた。 ◎児童・生徒を対象とした、ICT機器に関する情報活用能力の調査を実施することができ、児童・生徒のタブレット端末の操作における実態把握を行うとともに、その結果を情報教育全体計画・年間指導計画に反映することができた。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：情報教育推進委員による校内還元研修の実施 達成度：1・2・3・④・5 （タブレット端末の活用は市全体で進んでいるが、活用の度合いにおいては学校間で差がある。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎小学校では様々なソフトを活用して授業を行っている学校もあり、その成果と課題を小学校全体で共有しながら、各教科等におけるICT機器の有効的な活用方法を推進していく必要がある。 ◎中学校では主に技術・家庭科においてプログラミングの授業を行っているが、他の教科等においては教材提示や導入時に教師がICT機器を使うに留まっていることが多く、生徒が主体的にICT機器を活用して学習することができるようにしていく必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (2) 思考力・判断力・表現力等の育成 (a) ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
23) ICT機器を活用し、一人ひとりの子どもたちの能力や特性に応じた「個別学習」や、子どもたちが教え合い学び合う「協働学習」など、多様な指導方法の工夫を進めます。 〔教育課程に「主体的・対話的で深い学び」に関連した取り組みについて位置付けている学校100%〕 〔教育の情報化の調査におけるICT機器活用について肯定的に回答している教員100%〕 <主な関連事業（令和4年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校が教育課程に「主体的・対話的で深い学び」に関連した取り組みを位置付けており、児童・生徒の個別学習や協働学習の充実に努めた。 ◎指導室訪問における授業観察では、個別最適な学びと協働的な学びの効率的な取組の在り方について指導・助言を行い、「主体的・対話的で深い学び」に視点を置いた授業改善の理解を深めることができた。 ◎ICT機器の活用については、7割の教員が「活用頻度が上がった」と回答した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：教育課程に「主体的・対話的で深い学び」に関連した取り組みについて位置付けている学校100%▼教育の情報化の調査におけるICT機器活用について肯定的に回答している教員100% 達成度：1・2・③・4・5（全小・中学校で「主体的・対話的で深い学び」に関連した取り組みを実施した。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎ほとんどの教員がタブレット端末の効果的な活用に必要な性を感じている一方、中にはICT機器の操作に自信をもてず、活用が進まない教員もいる。ICT機器を活用する授業の支援や教員対象の研修を充実させていく必要がある。 ◎指導室訪問における個別最適な学びと協働的な学びの効果的な在り方について、指導・助言を行うとともに、各校の校内研究を中心に「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組もうとする教員が増えている。今後も授業改善研究会等を通じて、さらに推進し、研究・研修の成果を日常に生かしていく必要がある。

6 第2次評価：廣嶋 憲一郎	※有識者についてはP.2 参照
◎「個別最適な学び」と「協働的な学び」は令和の日本型教育において子どもが情報端末を活用して学ぶ際の授業改善の視点である。主体的・対話的で深い学びと軌（みち）を一つにするものであり、校内研究のテーマとして取り上げるよう奨励し、教員間の授業改善と授業力の向上を図ることが期待される。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (2) 思考力・判断力・表現力等の育成 (b) 小中連携による系統的な指導の推進 〔 〕内は令和4年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
24) 小・中学校の教員が学習指導面あるいは生活指導面での情報を共有する場を設け、相互の連携を強化します。 〔教育課程に小中連携に関連した取り組みについて位置付けている学校100%〕 <主な関連事業（令和4年度予算額）> 予算措置なし	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎感染症対策として、中学校を中心として小学校を分散させて割振ったグループを編成し、連携した。 ◎各グループで小・中学校の授業を1回ずつ参観した後、テーマを決めて情報交換を行った。 ◎小学校第6学年児童が進学予定の中学校で授業参観や部活動体験等を行った。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：教育課程に小中連携に関連した取り組みについて位置付けている学校100% 達成度：1・2・3・④・5 （小中連携について全校が教育課程に位置付けているが、日常的な連携までには至っていない。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎今後も中学校を中心としたグループを編成し、授業参観と情報交換の場を設定し、各校の教育課程に位置付けさせる。 ◎小・中学校が互いの授業を参観する際は、「東久留米スタンダード（学習指導編）」をもとに、児童・生徒の発達段階に応じた「主体的・対話的で深い学び」やICT機器の活用方法について交流できるようにする。 ◎学力向上に関する取り組み、生活指導上の課題、「東久留米スタンダード（家庭学習編）」をもとにした家庭学習の取り組み、特別活動等多面的な情報交換のテーマを設定し意見が活発になるようにするとともに、連携が密になるよう指導していく。中には、中学校の定期考査期間に連携している小学校が「家庭学習週間」とし、その地域の小・中学校が同時期に家庭学習に取り組めるようにするなどの連携を図っている学校もあることから、日常的な小中連携を推進していく。 ◎「中1プロブレム」として課題となることを明確にし、小学校第6学年児童が中学校を体験するように工夫する。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (3) 学びに向かう力、人間性等の育成 (a) 家庭学習の積極的な展開	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
25) 家庭学習の習慣化を図るため、家庭学習をどのように促しているか、学校間で共有します。 〔副校長会で家庭学習に取り組みについて情報共有〕
26) 必要に応じてタブレット端末を家庭でも活用して、様々な家庭学習を取り組めるように努めます。 〔ICT教育推進委員会でタブレット端末を活用した家庭学習の取り組みを共有〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎副校長会で家庭学習の取り組みについて情報交換し、その内容をもとに「東久留米スタンダード(家庭学習編)」を策定した。
◎2学期以降は児童・生徒の実態に応じてタブレット端末を持ち帰らせ、家庭学習に活用することが可能であることを周知した。
◎全校に対し、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖時や長期欠席の児童・生徒の学習保障の手だての1つとして、タブレット端末を活用するよう指導し、各校の状況に応じて対応した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：副校長会で家庭学習に取り組みについて情報共有▼ICT教育推進委員会でタブレット端末を活用した家庭学習の取り組みを共有 達成度：1・2・③・4・5 （全国学力・学習状況調査では「計画的な家庭学習」に対する肯定的な回答が低く、タブレット端末の家庭での活用にも学校間によって差がある。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎各学校においては、基礎・基本の学力を身に付けさせるためには、家庭学習は欠かせないものであり、児童・生徒に家庭学習に取り組ませようと意識して指導している。家庭学習と学校での授業に関連性をもたせたり、家庭学習の小・中学校での差を小さくしたりするなど、児童・生徒が主体的に家庭学習に取り組めるように工夫していく必要がある。
◎学校間で家庭でのタブレット端末の活用には差が生じている。今後も学校間で持ち帰り時におけるタブレット端末の好実践例について情報を共有し、家庭学習の活性化だけでなく、不登校児童・生徒等への学習機会の保障を図っていく必要がある。

6 第2次評価：並木 正	※有識者についてはP.2 参照
◎家庭学習の習慣化はなかなか難しい。宿題を出すということもある。それをきっかけにして家庭での学習を進めることもできる。また「学びに向かう人間性等の育成」ということを考えるのであれば、日々の授業で児童・生徒がこれは面白そうだと思うような授業を作り出し、家でも調べてみたいと思わせることも大事である。学校で学ぶ面白さにも目を向かせてほしい。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 1 確かな学力の育成 (3) 主体的に学習に取り組む態度の育成 (b) 学校図書館の活用と充実	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
27) より魅力的な学校図書館づくりに向け、全小・中学校に学校司書を配置します。 〔調べ学習で学校図書館を活用した回数について、学校へ情報提供〕 28) 「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、不読者層の解消に向けた取り組みを全校で推進します。 〔「東久留米の道標（推薦図書）」リストを作成し、読書に対する興味・関心を育成〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 学校図書館運営支援事業（小）11,524千円【11,524千円】、同（中）6,469千円【6,465千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小学校に年39回、全中学校に年26回、学校司書を配置した。 ◎司書配置日について、利用者は小学校12校で計2,465人、中学校7校で計540人、貸出冊数は小学校12校で計397冊、中学校7校で計270冊であった。 ◎授業中の利用時間は、小学校12校で82時間、中学校7校で15時間であった。 ◎学校図書館運営協議会において、各小・中学校における学校図書館の活用方法や学校司書との連携について情報交換したり、「東久留米の道標（みちしるべ）」で紹介する教員による推薦図書を集めたりした。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標： 調べ学習で学校図書館を活用した回数について学校へ情報提供▼「東久留米の道標（みちしるべ）」リストを作成し、読書に対する興味・関心を育成 達成度：1・2・③・4・5 （感染症の影響により学校司書の配置日数が減り、図書館利用者数や貸出冊数、利用時間が減少した。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎学校司書から教職員に対して本や資料を活用することにより、教科書だけの授業よりさらに深く幅広い学習ができることを周知させ、児童・生徒による利用を増やす。また、指導室訪問等で「個別最適な学び」についての理解を促進し、調べ学習においてタブレット端末だけでなく、図書の活用も意図的・計画的に取り入れていくことを指導する。そのために、学校図書館が「読書センター」機能及び「学習・情報センター」機能をより発揮できるように、各学校において、学校図書館担当教員と学校司書の連携を図るよう指導していく。 ◎「東久留米の道標（みちしるべ）」は、児童・生徒にとってより親しみを感じ、効果的に活用できるように、内容や編集方法の見直しを図っていく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (a) 伝統と文化の理解の促進 〔 〕内は令和4年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
29) 日本の伝統と文化に関わる学習内容を積極的に取り入れた授業を行います。 30) 和太鼓や三味線、琴を用いた体験的な学習や地域の伝統・文化を守る方との交流を通して、 自国や地域の伝統と文化の理解を図る活動を進めます。 〔地域活動協力者や伝統・文化活動の団体を活用した体験的な活動を推進〕 <主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 教育活動支援事業（小中）1,623千円【1,410千円】 ※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎全小・中学校において、「学校2020レガシー」として伝統文化に触れる活動を教育課程に位置 付け、地域協力者を講師に招くなど工夫して実践した。 ◎特に令和4年度は東京都の事業「子供を笑顔にするプロジェクト」において、第六小学校が「和太 鼓パフォーマンス&エンタテインメントショー」、第九小学校が「日本の伝統文化を知るパフォー マンスショー」を実施し、子ども達が日本の伝統文化に触れる機会を設定した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%： 概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標： 地域活動協力者や伝統・文化活動の団体を活用した体験的な活動を推進 達成度：1・2・3・④・5 （全小・中学校が「学校2020レガシー」として、伝統文化に触れる活動を教育課程に位置付けて いる。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎令和5年度は、全小・中学校が「日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成」を教育 課程に位置付けている。各校の特色を生かして、国際理解教育における自国の文化に関わる学習の 推進を更に図っていく。 ◎東京都の事業「笑顔と学びの体験プロジェクト」に全小・中学校が応募し、日本や世界の文化に触 れる機会を設ける。 ◎全小学校に「東久留米音頭」の指導者を派遣し、地域の伝統・文化に触れる機会を設けていく。	
6 第2次評価：廣嶋 憲一郎	※有識者についてはP.2 参照
◎伝統文化に触れる活動が教育課程に位置付けられているのは、極めて有意義なことである。伝統文 化に触れる活動は学校行事のほか、道徳、社会、音楽等においても学ぶことが必須であり、何をど のように学ぶかの教材研究が必要である。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (b) 英語教育と国際理解教育の推進 〔 〕内は令和4年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
3 1) 全小・中学校にALT（外国語補助指導員）を配置し、児童・生徒に生きた英語に接する機会や異文化理解を促し、国際感覚を醸成する取り組みを積極的に推進します。 〔ALTや英語活動補助指導員を活用した小学校1年生からの英語活動を実施〕 3 2) タブレット端末を活用して英語教育の多様な活動ができるよう教育環境を整備します。 〔小学校全校に英語のデジタル教科書を配備し、主体的な学びを向上〕	
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 小学校英語活用事業3,007千円【2,350千円】、外国人による小学校英語教育事業（小）8,747千円【6,564千円】、外国人による中学校英語教育事業（中）7,498千円【3,553千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎令和4年度は国の事業「学習者用デジタル教科書実証事業」を活用し、全小学校の第5・6学年の児童及び全中学校の生徒に英語科のデジタル教科書を配備し、タブレット端末の効果的な活用による子供たちの主体的な学びの推進を図ることができた。 ◎小学校第1学年から第4学年までに英語活動補助指導員、小学校第5，6学年及び中学校にはALTを配置し、英語における「聞く」「話す」力の向上に努めるとともに、外国の文化や習慣に親しむ機会とした。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：ALTや英語活動補助指導員を活用した小学校1年生からの英語活動を実施▼小学校全校に英語のデジタル教科書を配備し、主体的な学びを向上	
達成度：1・2・3・④・5 （全小学校の第5・6学年の児童及び全中学校の生徒に英語科のデジタル教科書を配備し、主体的な学びの推進が図れた。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎令和5年度も国の事業を活用し、全小学校の第5・6学年の児童及び全中学校の生徒に英語科のデジタル教科書を配備する。また、令和5年度には小学校の通常の学級における教科書採択があるため、デジタル教科書の活用も含めて採択を検討していく。 ◎小学校から英語に親しむ機会が定着し、中学校での英語の授業において、生徒が英語で話し、繰り返し声に出して「話して」学ぶ姿が多く見られた。また、中学校の英語の授業において、教師が英語で指示を出したり、説明したりする姿も多く見られるようになった。	

◎外国語（英語）の授業は5，6年生で週2時間、中学校では週4時間になっている。言語習得は「習うより慣れよ」と言われるように英語に接する機会を増やすことが大切である。タブレット端末から英語のデジタル教科書が見られる状況をつくることは、学習に大きく寄与できる。また、外国人に物怖じせず接するためには、A L Tの活用も必要である。A L Tに自分の英語が通じたという体験もできるようにしてほしい。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅱ 確かな学力の育成～学力向上～ 2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成 (1) グローバルに活躍できる人材の育成 (C) 言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
33) 言語活動を各教科等で取り入れ、コミュニケーション能力の育成を図ります。 34) 学習活動の中で対話的な学習活動を積極的に取り入れます。 〔主体的・対話的で深い学びを全ての教科で実施し、言語活動を充実〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校において、教育課程に「言語活動の充実」を位置付け、コミュニケーション能力の育成を図った。 ◎指導室訪問において、「個別最適な学びと協働的な学び」をテーマとし、教師と児童・生徒及び児童・生徒同士の直接のかかわり合いやICT機器を活用したかかわり合い等を通じた言語活動の有用性について指導した。 ◎「東久留米スタンダード（学習指導編）」を策定し、1単位時間において「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善について全校で取り組むよう指導した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：主体的・対話的で深い学びを全ての教科で実施し、言語活動を充実 達成度：1・2・③・4・5 （言語活動の充実を図るよう指導しているが、児童・生徒の言語能力の向上に向けた授業改善や取り組みは継続して行う必要がある。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎引き続き全小・中学校において、言語活動を取り入れた授業改善をさらに推進していく必要がある。各校の校内研究、東久留米市授業改善研究会、指導室訪問等において、「東久留米スタンダード（学習指導編）」に基づいた指導主事による指導を繰り返し行う。 ◎令和5年度の指導室訪問では、「主体的・対話的で深い学び」をテーマに、個に応じた学びと協働的な学びについて、授業の具体的な場面を取り上げ、価値づけたり、改善策を提示したりして指導し、言語活動を効果的に取り入れた学習活動を推進する。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化 (a) 学校評価に基づく学校経営の継続的な改善	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
35) 各種調査を活用した授業改善のサイクルを全校で確立します。 〔校長会・副校長会において「社会に開かれた教育課程」についての説明を実施〕 36) 学校評価の結果と多面的な改善策を、2月までに学校便りや学校ホームページ等で保護者や地域に公表します。 〔全校が学校評価を5月までに公表〕 〔教育課程届け出の時に、学校評価の内容を反映させた変更点を確認〕 <主な関連事業（令和4年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校において全国学力・学習状況調査の結果を分析し、改善策を学校だよりや学校ホームページ等で公表した。併せて、授業改善推進プランを策定、公表し、3学期にその成果と課題の振り返りを行った。 ◎全小・中学校において、学校評価の結果を学校ホームページに掲載した。学校評価には、全校が保護者アンケートを実施している。また、教育課程届前の管理職ヒアリングにおいて、一年間の成果と課題について聞き取りを行った。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：校長会・副校長会において「社会に開かれた教育課程」についての説明を実施▼全校が学校評価を5月までに公表▼教育課程届け出の時に、学校評価の内容を反映させた変更点を確認 達成度：1・2・3・④・5 （教育活動のPDCAサイクルによる改善は継続し、保護者・地域に分かりやすく伝えていく必要がある。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎各種調査を分析し、日常の教育活動及び授業改善に向けた計画を策定し、実施後の再度の見直しを全校が主体的に行うよう継続して指導していく。 ◎学校評価において、保護者アンケートをさらに広く求め、改善に生かすために、学校公開や地域と連携した教育活動を広げていくよう指導する。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化 (b) 組織体としての学校機能の強化	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
37) 学校経営の支援機能の強化、分掌組織の改善や校務支援システム導入による校務の効率化などの校務改善を推進します。 〔教員の時間外在校等時間月上限45時間▼ライフワークバランスの満足度前年度比+7%以上 ▼校務支援システム活用研修を全校で実施〕 38) 組織的な学校運営のあり方について、各職層を対象に研修会を開催し、教員の意識改善を図ります。 〔副校長研修、学校マネジメント講座について業務に生かしたいと回答した率80%以上〕 <主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 校務分掌改善には予算措置なし、教員研修事業1,371千円【635千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和4年度は月45時間以上の時間外勤務を行った教員の月平均割合は小学校で約35%、中学校で約45%であった。8月は市内全教員が月45時間以内を達成できた。 ◎全市で統一したライフワークバランスの満足度調査を年2回実施し、教職員の在校時間に加え、職務に対するやりがいやキャリアプランについての意識を調査した。 ◎将来、管理職として活躍する力を有する教員に対して、学校マネジメント能力の育成を図ることを目的とする「学校マネジメント講座」の受講者は12名であり、令和3年度と同等であった。受講者アンケートでや肯定的評価90%以上であった。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：教員の時間外在校等時間月上限45時間▼ライフワークバランスの満足度前年度比+7%以上 ▼校務支援システム活用研修を全校で実施▼副校長研修、学校マネジメント講座について業務に生かしたいと回答した率80%以上 達成度：1・2・③・4・5 （教員の在校時間及び働き方に対する満足度は肯定的回答が低い項目があった。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎ライフワークバランス満足度調査では、自分の力を発揮し、やりがいや楽しさを感じている教員が81%いる一方で、勤務時間内に必要な授業準備ができていると感じている教員は23%であった。今後も各学校における「働き方改革」を推進し、その取り組みを共有していく。また、ライフワークバランス満足度調査はWEBシステムを活用して継続して行い、経年変化を見取るとともに、キャリアプランにも生かせるようにする。 ◎学校マネジメント講座に加え、校長、副校長を対象とした研修を実施し、学校組織力、学校経営力の向上を図る。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上 (a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
3 9) 授業改善研究会の内容を充実させて教員一人ひとりの指導力を向上します。 〔授業改善研究会各部会で教師の主体性をもたせた研究による教科の専門性を向上〕 4 0) 校務への活用状況を指針として、教員研修の内容を不断に見直します。 〔指導室で実施しているすべての研修について業務に生かしたいと回答した率75%以上▼全校で校内OJTを実施〕 4 1) 指定研究校制度を通じ、児童・生徒の指導方法の研究を支援します。 〔研究奨励校・研究推進校の研究発表会に全校参加し、研究内容を校内に還元〕 <主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 教員研修事業 1,371 千円【635 千円】、教育研究奨励事業 1,627 千円【851 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎実施した全ての研修において、おおむね満足度75%以上を達成することができた。指導室で実施しているすべての研修について業務に生かしたいと回答した率75%以上を達成し、学んだ内容について主任教諭等が校内OJTを実施し、還元することができている。 ◎小学校2校（第五小学校：理科教育、第九小学校：安全教育推進校）、中学校1校（西中学校：形成的評価）が研究発表を行い、研究成果について各校に還元した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：授業改善研究会各部会で教師の主体性をもたせた研究による教科の専門性を向上▼指導室で実施しているすべての研修について業務に生かしたいと回答した率75%以上▼全校で校内OJTを実施▼研究奨励校・研究推進校の研究発表会に全校参加し、研究内容を校内に還元 達成度：1・2・3・④・5 （感染症対策による参加人数の制限があるため、研修に参加した教員が所属校にて積極的に研修内容を還元している様子が見られた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎令和5年度はこれまでの研修体制を見直し、教員が主体的に教員としての資質向上に取り組めるよう、東久留米市研修案内「くるナビ」を作成し、全教職員に配布する予定である。今後も学校教育における課題や教員の実態に応じた研修を開催していく。 ◎令和5年度研究発表予定校（第三小学校「主体的に考え、学び合う児童の育成～ICT機器の効果的な活用を通して～」、中央中学校「情報活用能力の育成」、第七小学校「自分の思いを積極的に伝え合い、学校生活を楽しく豊かにしようとする児童の育成」、久留米中学校・中央中学校「不登校加配校実践報告会」）について、全教員に周知し、参加を促す。

◎授業改善研究会は授業改善を最大のねらいとし、授業を参観し合って研究することを周知徹底する。
令和5年度は各部会3回以上の授業研究を行い、最後に発表会で報告する。

6 第2次評価：廣嶋 憲一郎

※有識者についてはP.2 参照

◎教員の資質・能力の向上を図る上で、指定研究校制度はこれまで大きな役割を果たしてきたものと思われる。この制度を維持しつつ、指定校の有無にかかわらず、各学校が自主的な研究発表を行うことができるように促したい。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 (2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上 (b) 教育センターの機能の充実	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
4 2) 多角的に児童・生徒、教員、保護者を支援するために、学校支援や教育相談、児童・生徒支援の各機能を整備・強化します。 〔本市の教育相談体制の説明▼中央相談室・滝山相談室・スクールカウンセラーへの相談数〕 4 3) 教育相談員やスクールソーシャルワーカーが、児童・生徒の個々のケースに応じて迅速に対応します。 〔相談員やスクールソーシャルワーカーを対象とした研修会を実施〕 <主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 教育相談事業 26,589 千円【25,464 千円】、いじめ問題対策事業 345 千円【65 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、スクールソーシャルワーカー配置事業 7,916 千円【7,463 千円】、不登校対策事業 8,351 千円【7,968 千円】、教育センター維持管理事業 22,371 千円【21,194 千円】

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎教育センターのホームページ及び「教育センターだより」（年3回発行）を通して、「教育相談室」及び「学習適応教室」の広報を行った。 ◎年度初めに、教育アドバイザー及び相談員による専門家チーム「ステップくるめ」を組織して各小・中学校の1年生の適応状況を観察、調査し、結果を学校にフィードバックした。 ◎中央相談室、滝山相談室の相談数の総数は、令和4年度は234件（令和3年度は317件）であった。 ◎スクールカウンセラーへの相談件数は令和4年度は12小学校で4,408件、7中学校で1,879件（令和3年度は12小学校で4,080件、7中学校で1,851件）であった。 ◎スクールソーシャルワーカーは令和4年度には42件（令和3年度は52件）の支援を行ったが、訪問回数は18%増であった。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：本市の教育相談体制の説明▼中央相談室・滝山相談室・スクールカウンセラーへの相談数 達成度：1・2・③・4・5 （相談件数は微増傾向であり、児童・生徒が主体的に相談できる環境が今後必要である。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎令和3年度よりも教育活動が広がったため、スクールカウンセラーの相談件数が増え、直接、児童・生徒が相談できる場所として活用が高まった。また、専門家チームによる「ステップくるめ」の学校訪問を全小・中学校で実施したことで、小1及び中1ギャップに対応し、早期に関係諸機関につながるようなことができるようにする。 ◎相談員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる合同の研修会を開催し、相談業務にあたる職員の質の向上を図っていく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (a) 個に応じた就学の推進	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
44) 就学支援シートや学校生活支援シートを活用し、未就学段階から中学校卒業まで一貫して見守る体制の整備を進めます。 〔就学支援シート・学校生活支援シートの作成数〕 〔就学支援シートや学校生活支援シートを家庭と一緒に作成し、目指す児童・生徒の姿を共有〕 《主な関連事業（令和4年度予算額）》 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎特別支援教育に関わる児童・生徒について、就学支援シート及び学校生活支援シートを作成している。就学支援シート及び学校生活支援シートは88枚であった。 ◎就学支援シートは、就学相談の際、保護者と相談員で共有し、児童・生徒の得意とすること及び困り感について把握に生かすとともに、各学級とうにおける指導に活用している。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：就学支援シート・学校生活支援シートの作成数▼就学支援シートや学校生活支援シートを家庭と一緒に作成し、目指す児童・生徒の姿を共有 達成度：1・2・3・4・⑤ （幼保小中における切れ目のない連携ができている。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎就学支援シート及び学校生活支援シートを活用し、個々の児童・生徒の特性や課題に応じた教育活動につなげていけるよう、引き続き指導していく。また、保護者との面談等に活用し、指導の成果及びさらなる目標について共有していく。 ◎就学支援シートは市内の幼稚園・保育園に周知し、小学校入学前の状況について、よりきめ細やかに情報共有や連携が図れるようにする。 ◎就学相談については、保護者との心配や不安に寄り添い、必要に応じて来庁又は電話で応じる。 ◎医療的ケアを要する児童については、幼保小の情報共有に加え、個別の相談も行い、「東久留米市立小・中学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン」に沿って関係機関と連携して対応する。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (a) 個に応じた就学の推進	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
45) 小学校から中学校、在籍学級から特別支援学級などの円滑な接続を図るため、就学相談判定会を入級予定校で開催し、一人ひとりの学習指導の状況について共有を図ります。 〔一人ひとりのニーズに応じた就学相談判定会のあり方についての改善〕
《主な関連事業（令和4年度予算額）》【 】は決算額 就学支援委員会研修事業 20 千円【0】は決算額、特別支援学級支援事業（小）120,437 千円【105,480 千円】、同（中）20,479 千円【14,379 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎在籍児童・生徒の特別支援教室、難聴・言語障害学級における入級・延長・終了及び特別支援学級への転学の判定会を年間16回行った。 ◎入学時における就学相談判定会は、小学校、中学校で各8回ずつ行った。 ◎判定会を行うに当たり、全校に判定会の年間計画を示し、判定会を迎えるまでに校内委員会や保護者との面談、スクールカウンセラー等との相談を計画的に行い、多面的、専門的に実態を把握できるようにした。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：一人ひとりのニーズに応じた就学相談判定会のあり方についての改善 達成度：1・2・3・④・5 （関係機関の連携は図れているが、判定会での情報共有をさらに深めていく必要がある。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎令和4年度は事前に判定会の日程を決めて実施したため、事務処理の効率化が図れるとともに、各学校は計画的に校内委員会等による検討を進められた。限られた回数でより適切に判定会が行えるようにするために、校内委員会での方向性や保護者と学校の共通理解を丁寧に図ることを指導していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (a) 個に応じた就学の推進	指導室
〔 〕内は令和4年度重点項目	
2 事業計画の内容	
46) 保護者との連携により、障害のある子どもたちの登下校の安全体制を構築します。 〔効率の良い安全な登下校のバスの運行を見直し〕	
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 特別支援学級通学用自動車運行事業（小）32,873千円【31,655千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎令和4年4月から8月までの間はバス4台を運行し、利用者が増加したことから補正予算措置を行い、9月以降は5台の運行とした。 ◎交通事故やその他の事故はなかった。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標： 効率の良い安全な登下校のバスの運行を見直し	
達成度：1・2・3・④・5 （利用児童数の増加に対応はできたが、置き去り防止装置の設置等より安全に運行する必要がある。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎利用児童数の増加に合わせて年度途中で1台増やしたことを受け、令和5年度は年度当初から5台の運行とする。安全運転に努めるとともに、令和6年度の法改正に向けて、置き去り防止措置の設置を求めている。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (b) 特別支援教育の充実	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
47) 特別支援教育に関わる教員の専門性を高めるため、関連する研修の充実を図るとともに、専門家による巡回を行います。 〔特別支援教育研修の満足度80%以上▼ステップくるめ稼働状況〕 〔ステップくるめの全校派遣や教員の特別支援教育に関わる研修の実施により専門性を向上〕 <主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 就学支援委員会研修事業 20 千円【0】は決算額、特別支援学級支援事業（小）120,432 千円【105,481 千円】、同（中）20,479 千円【14,379 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎特別支援教育研修については、年度当初に特別支援教室の指導の充実をテーマに実施し、大学教授を招聘し講義形式で行った。研修会にはのべ50人程度が参加し、研修後のアンケートでは満足度が80%以上であった。 ◎「ステップくるめ」においては、年度当初に全小・中学校において新入生の学級適応の状況把握を行なったほか、初任者の学習指導状況の視察を行った。また、ステップくるめにおける専門家チームの派遣要請が小学校から3件あり、課題のある児童の見取りとその後の進路指導について助言を行った。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標： 特別支援教育研修の満足度80%以上▼ステップくるめ稼働状況▼ステップくるめの全校派遣や教員の特別支援教育に関わる研修の実施により専門性を向上 達成度：1・2・3・④・5 （ステップくるめにおける専門家チームの派遣要請件数の増加を目指していくため。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎「ステップくるめ」の授業観察後に行うフィードバックを通じて、当該校における管理職や学級担任における特別支援教育の理解を深めることができた。課題や特性のある児童・生徒への対応例について市内の他の小・中学校にも情報提供するなどして、通常の学級における特別支援教育の充実を図っていく必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (b) 特別支援教育の充実 〔 〕内は令和4年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
4 8) 在籍学級と特別支援教育の連携を充実させます。 〔特別支援教室専門員研修を行い、巡回指導員との連携による効果的な支援を実施〕 ＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 就学支援委員会研修事業 20 千円【0】は決算額、特別支援学級支援事業（小）120,432 千円【105,481 千円】、同（中）20,479 千円【14,379 千円】 ※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎年度当初における特別支援教育研修会（テーマ：特別支援教室の指導の充実）に、特別支援教室専門員が受講対象として受講した。自立活動の在り方について、巡回指導教員と情報共有することで、共通理解を図ることができた。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：特別支援教室専門員研修を行い、巡回指導員との連携による効果的な支援を実施〕 達成度：1・2・3・④・5 （特別支援教室専門員と巡回指導教員がともに学ぶ研修会を実施することで共通理解を図ることができた。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎特別支援教室専門員と巡回指導教員との連携を図ることができた一方、依然として通常の学級の教員の特別支援教育に対する理解が課題となっている。今後は、通常の学級の教員を対象とした特別支援教育の研修なども開催し、校内全体で特別支援教育に対する理解を一層深めていく必要がある。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (b) 特別支援教育の充実 〔 〕内は令和4年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
4 9)「東久留米市第2次特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育を推進します。 〔東久留米市第2次特別支援教育推進計画の実施〕	
<主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 教育相談事業 26,589 千円【25,464 千円】、いじめ問題対策事業 345 千円【65 千円】、人権尊重教育事業（予算措置なし）、スクールソーシャルワーカー配置事業 7,916 千円【7,463 千円】、不登校対策事業 8,351 千円【7,968 千円】、教育センター維持管理事業 22,371 千円【21,194 千円】、就学支援委員会研修事業 20 千円【0】、特別支援学級支援事業（小）120,432 千円【105,481 千円】、同（中）20,479 千円【17,379 千円】、特別支援学級通学用自動車運行事業（小）32,873 千円【31,655 千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎指導室訪問における授業観察を行った際、多くの学校においてユニバーサルデザインの視点に基づいた教室環境を整備していることが確認できた。 ◎児童・生徒の個に応じた対応については、十分な支援が行われていない場面も見られた。児童・生徒の視点に立ち、個別最適な学びを一層推進していく必要がある。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：東久留米市第2次特別支援教育推進計画の実施	
達成度：1・2・3・④・5 (校長のリーダーシップの下、各校が組織的な特別支援教育の推進に努めている。)	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎管理職や特別支援教育に携わっている教員においては、共通理解や連携を意識して指導や支援に当たっている一方、通常の学級の教員との共通理解や連携については十分ではない。通常の学級の教員を対象とした研修を充実させるなどして、組織的な特別支援教育の推進を図っていく必要がある。 ◎各校において、特別な配慮を要する児童・生徒への理解や支援について、巡回指導教員等による校内OJT研修を行うよう指導する。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 2 特別支援教育の充実 (1) 特別支援教育の充実 (C) 外国につながる児童・生徒の支援	指導室

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
50) 日本語を習得できていない児童・生徒のための日本語指導を推進します。 〔学校からの要請に応じて早期に日本語学習指導講師を派遣〕 51) 外国人児童・生徒への支援にあたっては、民生児童委員や各種ボランティア団体との連携を図ります。 〔タブレット端末の機能を効果的に活用し、関係機関と連携した学習支援を実施〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 日本語学習指導事業 1,374 千円【1,153 千円】は決算額

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎日本語を修得できていない児童・生徒のため、90 分×20 日／人の日本語指導講師を派遣し、日本語の指導を行った。 ◎日本語指導講師9人、日本語指導を必要とした児童・生徒16、合計指導時間570時間であった。 主な対象言語は、中国語、韓国語、タガログ語であった。 ◎ボランティア団体の協力を得て、さらなる支援を行った。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：学校からの要請に応じて早期に日本語学習指導講師を派遣▼タブレット端末の機能を効果的に活用し、関係機関と連携した学習支援を実施 達成度：1・2・③・4・5 （必要に応じて日本語指導講師を派遣できたが、日常の学校生活に十分対応できたとは言えない。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎近年、外国につながる児童・生徒が増えており、さらなるきめ細やかな支援及び継続的な指導が必要である。また、これらの児童・生徒の家庭環境には複雑なことも見られるとともに日本の学校教育への理解が不足していることもある。保護者と学校の連携が重要となるが、保護者とのコミュニケーションを図ることが難しいケースも増えており、ボランティア団体などによる面談時等の支援もさらに必要である。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全・安心な学校づくり (1) 地域や外部人材を生かした体験活動の充実 〔 〕内は令和4年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
52) 市内全小・中学校で地域や外部人材を生かした体験的な学習活動を実施します。 〔教育活動協力者の活用実績〕 <主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 教育活動支援事業 1,623 千円 【1,410 千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎感染症対策を講じながら、全小・中学校において、地域や外部人材を生かした体験的な学習活動を工夫して行った。 ◎落合川、黒目川での自然体験及び環境学習、学童農園での栽培活動、竹とんぼづくり等の物づくり体験、茶道や華道等の文化体験、校医によるがん教育、地域の企業による起業体験、市内在住の外国籍の方との国際交流体験等が行われた。 ◎市立第五小学校の児童は、総合的な学習の時間に「ふるさとSDGs」をテーマにした探究学習を行い、環境保全のためのポスターの設置を市長に向けて提案し、実現した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：教育活動協力者の活用実績 達成度：1・2・③・4・5 （感染症により縮小した学校があったため。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎今後も継続して、本市の豊かな自然や人材を生かした体験活動を推進し、児童・生徒が主体的、探究的に学ぶ授業づくりに努める。 ◎地域の方の力を借りる、受けるという受動的な学習ばかりでなく、児童・生徒が地域社会に発信する、働きかけるような場の設定も検討していく。そのことにより、地域を愛し、地域に生き、社会に貢献しようとする態度を養う。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全・安心な学校づくり (2) 地域や外部人材を生かした体験活動の充実	指導室

2 事業計画の内容
53) 地域の農業や伝統・文化に関する教育活動を進めます。 〔東京都の事業を活用し、学校の実態に応じて教育活動協力者を活用〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 教育活動支援事業 1,623 千円【1,410 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校では、自然や地域社会と深く関わる機会の確保として体験的な学習活動を実施した。 ◎東京都の事業「子供を笑顔にするプロジェクト」及び文化体験事業等に各学校が応募し、幅広い体験活動を実施した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：東京都の事業を活用し、学校の実態に応じて教育活動協力者を活用 達成度：1・2・3・④・5 (感染症対策を講じながら工夫して実施することができたため。)

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎今後も継続して本市の豊かな自然環境を生かしながら地域の方や外部人材、社会、自然、文化と関わるとともに、令和5年度以降も、各校の「学校2020レガシー」として学校の特色を生かしながら、地域の農業や伝統・文化に関する教育活動を推進していく。

6 第2次評価：並木 正	※有識者についてはP.2 参照
◎自分のアイデンティティーを形成する上で、自分の育った地域や文化を理解することは大切である。また、地域で生きていくためにも地域を理解して地域への帰属を深めることは重要である。その基盤となる経験や体験をぜひ行っていただきたい。地域の文化・自然を理解すると同時に大切にすることも育てていただきたい。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全・安心な学校づくり (1) 地域や保護者と連携した防災教育 〔 〕内は令和3年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
54) 東京都教育委員会が発行する指導資料等を活用し、児童・生徒の防災意識を高め、啓発活動を進めます。 〔「防災ノート～災害と安全～」や防災標語コンクールを活用し、防災に対する意識を醸成〕 ＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 東久留米市教育研究奨励事業 1,627 千円【851 千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎各校が防災ノート等を活用しながら、教育課程に月1回程度の割合で安全指導を位置付け、指導を行い、防災教育の充実を図った。 ◎防災標語コンクールは令和3年度をもって都の都合により事業が終了したため、実施しなかった。 ◎市内第九小学校が東京都安全教育推進校として研究発表を行い、各校の生活指導主任を中心とした教員が参加した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：「防災ノート～災害と安全～」や防災標語コンクールを活用し、防災に対する意識を醸成 達成度：1・2・③・4・5 （防災標語コンクールに代わる取り組みは行わなかった。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎不測の事態や災害への対応に向け、児童・生徒の防災意識を高めることができるよう、啓発活動を進めていく。 ◎各校において、市、自治会、青少年育成協議会等と連携した防災訓練を行う際には、児童・生徒に周知し、参加を促すようにする。	
6 第2次評価：廣嶋 憲一郎	※有識者についてはP.2 参照
防災に関する東京都の指導資料は、全都の各学校等において幅広く活用されていると認識している。学校では安全指導、防災指導等の場で活用するほか、例えば、第4学年社会科「自然災害から人々を守る活動」の授業で用いるなどして、防災に対する意識を高めたい。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全・安心な学校づくり (2) 地域や保護者と連携した防災教育 〔 〕内は令和4年度重点項目	指導室
2 事業計画の内容	
55) 毎月実施する避難訓練の内容の充実を図るとともに、地域団体等と連携した防災訓練への児童・生徒の参加を奨励します。 〔避難訓練の年間計画を教育課程で確認し、様々な想定の実施〕	
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 予算措置なし	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎全小・中学校が教育課程の編成時に年間10回以上の避難訓練・安全指導を計画し、実施するように指導した。 ◎近年、大地震や風水害等、未曾有の自然災害が起きていることから、避難訓練を実施する際には時間や曜日、内容について、様々な状況を想定した避難訓練を計画するよう学校に指導した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：避難訓練の年間計画を教育課程で確認し、様々な想定の実施 達成度：1・2・3・④・5 （全校が年度当初に計画したものを全て実施できたため）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎避難訓練・安全指導においては、今後も各学校がPDCAのサイクルに基づき、訓練内容や指導内容がよりよいものに更新されるよう指導していく。その際は、社会状況や児童・生徒の実態を踏まえて取り組み内容の見直しを図っていくよう指導する。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 3 安全・安心な学校づくり (3) 通学路の安全対策	学務課

2 事業計画の内容
56) 子どもたちの安全な通学を確保するため、「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路点検を実施し必要に応じた対策を講じていきます。
<主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 登下校時安全確保事業 15,462 千円【10,696 千円】 通学路防犯カメラ設置事業 1,664 千円【783 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、例年通り通学路合同点検を実施し、関係各所への改善要望等を行った。
◎児童の通学途上の安全確保を図るため、交通擁護員の配置及び防犯カメラの保守、維持管理を実施した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づいた通学路点検の実施
達成度：1・2・3・④・5 （通学路点検をはじめ交通擁護員の設置、防犯カメラの維持管理ともに適切に実施できた）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎引き続き、必要に応じた交通擁護員の配置を図り、安全確保を図る。 通学路防犯カメラについては各校5台の設置に加えて、一部に追加設置も行っている。一定の対策が講じられていると考えており、維持・管理を引き続き行う。
◎今後も「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき通学路点検を実施し、必要に応じた対策を講じていく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 4 質の高い教育の基盤となる環境の整備 (1) 着実かつ効果的な施設保全の実現	教育総務課

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
57) 市の計画（施設整備プログラム）に基づき、以下の学校において施設の老朽化に対応するための改修を実施するとともに、特別教室へのエアコン設置及びトイレ改修にも取り組みます。 〔第三小学校西校舎棟他（大規模改修）、第三小学校体育館（中規模改修）、第二小学校西校舎棟他（中規模改修）、東中学校西校舎棟屋上防水、南中学校校舎棟トイレ洋式化（4年度末トイレ洋式化整備率目標 約75%（前年度末70.5%）〕 58) 35人学級の実施に対応するため、必要な普通教室等の整備を行います。 〔第五小学校普通教室化工事〕 <主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 ○第三小学校改修事業：工事費 858,942 千円（令和3年度繰越予算）【678,339 千円】 ○第二小学校改修事業：工事費 468,067 千円（令和3年度繰越予算）【383,625 千円】 ○東中学校屋上防水：工事費 19,602 千円【8,745 千円】 ○南中学校トイレ洋式化：工事費 145,827 千円（令和3年度繰越予算）【121,976 千円】 ○第五小学校普通教室化工事：工事費 34,571 千円（令和3年度繰越予算）【30,622 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
(1) 小中学校改修工事 ◎第三小学校西校舎棟他（大規模改修）…昭和53年建築以来の全体的な老朽化対策工事を実施。 ◎第三小学校体育館（中規模改修）…昭和47年建築以来の建物外部を主とした老朽化対策工事を実施。 ◎第二小学校西校舎棟他（中規模改修）…昭和44年建築以来の建物外部を主とした老朽化対策工事を実施。 ※上記改修工事の事業費の一部は、国庫補助金（学校施設環境改善交付金）、東京都補助金（冷房化支援特別事業補助金、防災機能強化支援事業補助金）を最大限活用し、市の財政負担を軽減。 ◎東中学校西校舎棟屋上防水…昭和48年建築以来、屋上防水を主とした改修工事を実施。 (2) トイレ洋式化工事 ◎南中学校校舎棟トイレ洋式化…生徒用トイレ4層1系統の改修（床乾式化、洋便器化、車いす用トイレの整備等）を実施し、教育環境の質を改善。 (3) 35人学級対応工事 ◎第五小学校普通教室化工事…旧多目的室及び旧コンピューター室を普通教室に改修し、併せて当該室の空調設備を更新及び新設。 ※上記工事の事業費の一部は、国庫補助金（学校施設環境改善交付金）東京都補助金（トイレ整備支援事業補助金）を最大限活用し、市の財政負担を軽減。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：（1）小中学校改修工事…第三小学校西校舎棟他（大規模改修）、第三小学校体育館（中規模改修）、第二小学校西校舎棟他（中規模改修）、東中学校西校舎棟屋上防水 （2）トイレ洋式化工事…南中学校校舎棟トイレ洋式化（4年度末トイレ洋式化整備率目標 約75％（前年度末70.5％） （3）35人学級対応工事…第五小学校普通教室化工事 達成度：（1）小中学校改修工事1・2・3・4・⑤（老朽化対応に必要な工事を完遂した） （2）トイレ洋式化工事1・2・3・4・⑤（洋式化目標整備率を達成した 76.9％） （3）35人学級対応工事1・2・3・4・⑤（普通教室の必要数を予定どおり整備した）
5 教育委員会の考える今後の方向：継続 ◎施設保全のための工事を計画に沿って進めていくとともに、児童・生徒の安全確保のための工事や、教育を取り巻く環境の変化に対応するための施設整備についても、国・都の補助金の動向を注視しながら継続して予算化を目指していく。

1 対象施策名	《所管課》
Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～ 4 質の高い教育の基盤となる環境の整備 (2) 学校の適正規模・適正配置 〔 〕内は令和4年度重点項目	学務課
2 事業計画の内容	
5 9) 児童・生徒数の将来推計や地域の状況などを注視し、必要に応じてその対応を検討します。 〔児童・生徒数の将来推計及び地域状況の把握〕	
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 予算措置なし	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎東京都が実施する教育人口等推計により、公立小中学校児童生徒数推計の把握を行った。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：児童・生徒数の将来推計及び地域状況の把握 達成度：1・2・3・④・5 （教育人口等推計により、児童生徒数推計を把握することができた）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎小・中学校の適正規模・適正配置について、今後も将来推計等を注視していく。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 1 生涯にわたる学習活動の充実 (1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
60) 市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行っていきます。
＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 生涯学習センター管理運営事業 90,279 千円【89,871 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：停滞》

《市立生涯学習センター（まろにえホール）の利用状況》

施設名	項 目	令和4年度	令和3年度	令和2年度
ホール及びホールフラット	① 利用件数（件）	710	637	354
	② 利用人数（人）	38,315	16,430	8,165
集会学習室等	③ 利用件数（件）	6,453	6,341	4,073
	④ 利用人数（人）	56,823	37,549	30,438
合 計	利用件数合計（件）①+③	7,163	6,978	4,427
	利用人数合計（人）②+④	95,138	53,979	38,603

※東京都及び東久留米市の方針に則して、新型コロナウイルス感染症防止対策を実施。

《市立生涯学習センター（まろにえホール）各種事業の実施状況》

実施施設	項 目	令和4年度	令和3年度
ホール ※1	①事業件数（件）	9	7
	②参加人数（人）	3,112	1,959
集会学習室等 ※2	③事業件数（件）	26	22
	⑤ 参加人数（人）	467	383
合 計	事業件数合計（件）①+③	33	29
	利用人数合計（人）②+④	3,578	2,342

※1 ホール事業は『ミュージカル「人魚姫」』『まろにえびよびよコンサート』『木山裕策と歌声カルテットの昭和歌謡コンサート』『三遊亭好楽・たい平 二人会』『歌声カルテットの昭和歌謡コンサート』『まろにえクリスマスコンサート』『宮沢和史 愛と平和を歌う LoveSong コンサート 2023』『千住真理子ヴァイオリン・リサイタル』『みんなのクラシックコンサート』の9事業を実施した。

※2 集会学習室等で実施する自主事業は『放課後講座①てづくりこいのぼり②プラ板工作③おこを弾いてみよう④和太鼓ワークショップ⑤てづくりうちわ⑥てづくり万華鏡⑦季節の花を飾ろう⑧クリスマス飾り⑨お正月を彩ろう！⑩節分飾りをつくろう！⑪ひなまつり飾りをつくろう⑫ドーナツスクイーズをつくろう』『夏の自由研究講座①ヘビのぬけがらバッジづくり②水博士になろう！③葉っぱで遊ぼう！④両生類・爬虫類に大接近！』『夏休みダブルダッチワークショップ』『大人向け講

座 スマホで！行政サービス体験会②おとなが遊ぶアート講座③いちばんやさしい！はじめてのスマホ体験講座』『市民協働型講座①みんなで避難所体験！防災サバイバル②東久留米てくてくさんぽ』『おとなもこどもも♪三原色粘土でクリスマスケーキをつくろう』『親子で冬の星空を楽しもう！』『まろにえサークル見学会①・②』の26事業を実施した。

《市立生涯学習センター全体公演等の実施状況》

◎東日本大震災復興支援チャリティーイベントまろにえ祭り 2022

7月24日実施 参加者数2,706人（令和3年度779人）

◎スポーツ健康ウィーク東久留米パネル展

10月1日～10月10日実施 参加者数500人

4 当該年度の目標達成度による自己評価

1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）

目標：指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくり

達成度：1・2・③・4・5

（平成30年度の利用者数を「100」とした場合、最も落ち込んだ令和2年度の利用者は「28」であったが、徐々に回復し令和4年度では「70」となっている。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や世界情勢の変動による急激な原油価格・物価高騰等に伴う光熱費への対応のため、負担を軽減し、事業の安定的な継続を図ることを目的に、物価高騰等緊急支援給付金を指定管理者へ交付した。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続

◎新型コロナウイルス感染症の状況下にあっても、利用者は新しい生活様式を実践しながら生涯学習活動を継続したり、イベントに積極的に参加したりするなど、市民の学習意欲の高さが窺（うかが）えた。令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたため、生涯学習活動の再開に伴い利用者の回復が見込まれる。

◎様々な利用者からの声を直接伺う機会として、指定管理者により利用者懇談会が開催され、事業や講座内容について幅広い世代への対応がされ、充実したとの評価を受けた。その上で、より開かれた学習の場とするための意見が出され、指定管理者は実現に向けて検討を進めるとのことであり、教育委員会として今後も継続を支援していく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～	
1 生涯にわたる学習活動の充実	生涯学習課
(1) 学習・交流の機会の提供と環境の整備	

2 事業計画の内容
61) 市のホームページ、生涯学習センターのホームページなどを活用して各種情報の提供をするとともに、市民に生涯学習事業を周知するため一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）の発行を継続していきます。また、指定管理者発行の「まろにえ通信」により、広く情報提供を行っていきます。 <主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 生涯学習センター管理運営事業 90,279 千円【89,871 千円】 生涯学習委託事業 16,093 千円【16,038 千円】

3 実績《取組状況の評価：進行中》

◎生涯学習事業を一括掲載したカレンダー（生涯学習事業日程）を市ホームページに掲載することにより、広く情報提供している。

◎市民の社会教育行政の理解を図るため文化・スポーツなどの取組実績を『社会教育のあらまし』として取りまとめ、発行した。より多くの市民や近隣市の住民にも広く情報提供できるよう、市ホームページにも掲載した。

◎生涯学習センターが実施する自主事業については広報や市ホームページだけではなく、生涯学習センターのホームページ・Facebook ページ・インスタグラムへの掲載、施設内や駅等へのチラシ設置とポスター掲示、プレスリリース等様々な手段を利用して啓発を行っている。

◎年4回「まろにえホール通信」を発行し、市広報・新聞に折り込み、公演情報や施設利用の流れなどの情報を提供・周知している。

《まろにえホール通信の発行部数》

発行日等	発行部数
7月1日号 まろにえホール通信 vol.46	57,000 部（うち 55,610 部を市広報に折込）
9月15日号 まろにえホール通信 vol.47	57,000 部（うち 55,910 部を市広報に折込）
12月1日号 まろにえホール通信 vol.48	57,000 部（うち 55,707 部を市広報に折込）
2月1日号 まろにえホール通信 vol.49	5,000 部（うち 3,500 部を市広報に折込）

◎NPO法人東久留米市文化協会が実施する自主事業については同協会ホームページ・Facebook ページへの掲載、駅等へチラシ設置とポスター掲示等を行っている。

◎特に、同協会の Facebook ページでは市が主催する委託事業のPRも行っており、市内生涯学習活動の情報発信を進めている。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：生涯学習事業日程・まろにえホール通信の発行・NPO法人東久留米市文化協会との協力による情報発信の実施 達成度：1・2・③・4・5 （市広報及び市広報に折込んでいる「まろにえホール通信」による紙媒体による周知から、市・施設・NPO法人東久留米市文化協会と協力したホームページ・SNSによる周知までの様々な方法を組み合わせ、既存の利用者か新規の利用見込み者まで幅広い層に向けて情報を発信した。市立生涯学習センターではInstagramによる情報発信を開始し発信力を強化した。）
5 教育委員会の考える今後の方向：継続 ◎生涯学習事業を一括した生涯学習事業日程については、市民や関係者が生涯学習について把握し、参加・協力しやすいように今後も継続して発行する。 ◎生涯学習活動の拠点機能を十分活用し、生涯学習関連情報の収集・提供、発信を総合的に行い、さらなる生涯学習活動の充実の推進を図っていく。市民へ最新の情報をさらに分かりやすく情報提供できるよう広報、駅等へのポスター設置、市ホームページをはじめ、生涯学習センターホームページ及び同SNSでも常に情報を発信していく。 ◎生涯学習の対象となる全ての年齢層に情報が届くように、ホームページ・SNS・広報ひがしぐるめなど様々な手段を組み合わせ情報発信していく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～	
2 地域教育力の再構築と地域課題の解決	生涯学習課
(1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決	

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
62) 小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などとともに推進し、子どもたちの可能性を伸ばせるよう努めていきます。 〔体験型事業の実施〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 生涯学習委託事業 16,093 千円【16,038 千円】 文化協会活動支援事業 900 千円【900 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市内の広域・異年齢の子どもたちが参加するジュニアクラブとして、年間を通じて日本社会事業大学のボランティアサークルの協力もいただきながら、多様な体験活動を実施した。小学5年生から高校2年生までの9人が参加し、開催回数は10回であった。 ◎小学5・6年生を対象に、東久留米市・東村山市・柏崎市の子どもたちが自然体験活動や生活体験活動を行う「なぎさ体験塾」は、宿泊を伴うため新型コロナウイルス感染症感染防止の観点で中止とした。一方、東久留米市・東村山市の2市で、山梨県小菅村平山キャンプ場において山や川での様々な体験を実施した。子どもたちが自然体験活動やグループ活動をとおして交流を深め人々との関係や在り方を学び、社会性や豊かな人間性を育むことを目的に「森の体験塾」として日帰りの川遊びを実施した。当市のからの参加者は2人、東村山市からの参加者は13人の合計15人であった。また、引率する青少年委員及びリーダー等は合計19名であった。 ◎NPO法人東久留米市文化協会による独自事業で、子どもたちが伝統文化や芸術を体験する「子どもと大人の体験塾」は3月に実施され、32講座を実施した。講師及び補助者は265人、参加者は子ども464人、大人241人であった。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：体験型事業の実施
達成度：1・2・③・4・5 （小・中学生を対象とした体験型事業を通じて、学年・世代を超えて子どもたちが多くの人と触れ合い、コミュニケーション能力を高め、社会のルールを学び、様々な感性を磨く機会となっている。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、都外への移動や宿泊を伴う活動については自粛せざるを得ない状況であったが、東村山市と連携し別の方法で体験学習の取り組みをつなぐことができた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎市外・都外への移動・宿泊を伴う活動は、貴重な体験の機会であるため3市合同の「なぎさ体験塾」の再開に向けて調整していく。 ◎小・中学生を対象とした体験型事業の実施は、小・中学生の学びにとどまらず学習活動を通じた世代間の交流・発表の機会ともなり生涯学習の好循環が生まれる取り組みと言える。市文化協会の取り組みは文化・芸術の振興にとって重要なものであり、社会教育委員会議の意見を聴きながら支援をしていく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 2 地域教育力の再構築と地域課題の解決 (1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決 〔 〕内は令和4年度重点項目	生涯学習課
2 事業計画の内容	
63) 市民大学事業(中期コース・短期コース)に市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。 〔市民大学事業(中期コース)15回開催〕	
<主な関連事業(令和4年度予算額)>【 】は決算額 生涯学習委託事業 16,093 千円【16,038 千円】 文化協会活動支援事業 900 千円【900 千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎市民大学中期コースは市民自らが企画・運営し、地域の活動や課題を学ぶ場を継続して提供している。新規の受講生も大幅に増加し、講師についてもメディアで活躍されている方や市内で活躍する方が務め、内容も充実したものとなり好評を得ている。令和4年度は「学びを通して暮らしと文化を高めよう」をコンセプトに市民大学運営委員10人が委員会を7回開催し企画運営を行った。 ◎新型コロナウイルス感染症対策(マスク着用、検温、手指消毒、バス移動を伴う講座の見合わせ等)を徹底しながら実施した。実施会場の利用制限に対応するため受講生を例年の50人から30人とした。 (市民大学中期コース) 期間：9月7日～12月14日(14回) 受講生：44人 ◎市民大学短期コースは市民自身がその経験をいかして講師となり講座を開講している。 (市民大学短期コース) 期間：【前期】6月～7月 【後期】2月～3月 開講講座数：【前期】12講座【後期】12講座 受講人数：【前期】延べ302人【後期】延べ498人 ◎「防災まちづくり学校」では市民大学受講生の有志が会を立ち上げ、地域課題である防災について市民に知識や経験を伝えているため講座を開催している。 期間：8月～9月(7回) 受講生：8人	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1(～30%：達成に向けて困難な課題がある)・2(～50%：達成までに一部課題がある)・3(～70%：概ね達成している)・4(～80%：達成している)・5(～100%：達成し、相当な効果が期待できる)	
目標：〔市民大学事業(中期コース)15回開催〕	
達成度：達成度：1・2・3・④・5 (市民の自主的な運営委員会による企画・運営が円滑に行われており、定員50人に対し44人の受講生の応募があった。感染症の影響により見学会2回は中止とし、そのうち1回を講座に振替えて14回の講座となった。全体を通しての出席率は89%となり、受講生の講座への熱心さが伝わってきた。 市民大学短期コースでは市民講師を募集し講座を実施することで市民同士の学び合いの場が展開され前期12講座、後期12講座を開催した。防災まちづくり学校では立川防災館と東久留米消防署の体験学習も交えながら7回の講座を実施することができた。)	

5 教育委員会の考える今後の方向：継続

- ◎市民大学は市民の経験や知識を生かし、市民の自主的な取り組みにより運営されている。中期コースでは運営委員の企画による質の高い講座が展開され、短期コースでは市民講師による講座が展開され学び合いの仕組みが構築されている。
- ◎知識の習得だけにとどまらず、学んだ成果を地域活動に活かすとともに、地域の課題解決のために市と協働する仕組みを整え、受講生による自立した地域活動が市民大学から生まれるよう引き続き支援していく。
- ◎防災まちづくり学校については日頃から地域防災に関する知識を伝える場、市や消防署などの関係機関と市民とがつながる場として継続していく必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 2 地域教育力の再構築と地域課題の解決 (2) 放課後子供教室の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
64) 放課後子供教室は令和3年度から新たな運営方法により全校で実施しており、放課後子供教室運営委員会等でご意見をいただきながら事業を実施していきます。
<主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 放課後子供教室推進事業 26,710 千円【26,559 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎令和2年度の試行実施へて令和3年度から全ての市内小学校で新たな運営方法による放課後子供教室を開始している。受託事業者である民間事業者による地域コーディネーターが学校・学童保育所との調整を果たし、同民間事業者の協働活動支援員によるプログラムを実施した。また、地域人材としてシルバー人材センター会員の協働活動サポーターによるサポート・安全管理を行った。 ◎市立小学校の体育館で放課後から午後4時20分まで実施した。10月～3月の期間中に月2、3回のペースで実施を予定した（終了時間・実施回数は学校行事の状況等により調整している）。 ◎内容は運動プログラム（動物ものまねりレー、座ってドッジボールなど）を実施。プログラムを通じて、子どもたちの「身体運動の発達」「認知的な発達」「情緒・社会性の発達」を育むように協働活動支援員がプレイリーダーとなって子どもたちの主体性を引き出しながら進出した。 ◎チラシ及び市ホームページに記載した二次元コードを読み込み、スマートフォンから参加登録できるようにした。スマートフォンをお持ちではない方は電話でも申し込みが可能。 ◎利用者アンケートを実施したところ4分の3の方から「満足している」「おおむね満足している」との回答があった。 ◎企業・団体の「地域貢献活動」や「団体のボランティア活動」に着目し、地域コーディネーターや担当職員をとおして市内企業、団体等と交渉し、無償ボランティアとしての協働についてご賛同いただいた上で、「放課後子供教室における地域住民・企業との交流活動」として展開した。具体的には、グローブライド株式会社（前沢『水辺の安全教育』を2回実施、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社のご協力による「オンライン工場見学」2回、くるめ一芸会（市文化協会所属）による「南京玉すだれ、手品などの実演・体験」1回を実施した。 ◎12校合計で190回開催し、参加児童数は延べ4,410人であった。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：全ての小学校での放課後子供教室の実施
達成度：達成度：1・2・3・④・5 （全ての小学校で感染症対策を徹底しながら放課後子供教室を実施することができた。一方、新型コロナウイルス感染症の影響や体育館工事、熱中症アラート発令等の影響により、実施の調整が難しい期間があった。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続

- ◎放課後子供教室運営委員会での検討や利用者アンケートの結果も踏まえた内容とした上で、実施にあたっては、子どもの安全・安心が確保されるよう地域コーディネーターを中心に調整を図りながら事業を継続していく。
- ◎実施回数の確保に向け、学校、担当課、受託事業者との間で、事前のスケジュール調整を図る。
- ◎本事業は地域学校協働活動としての性質もあるため、今後も活動に賛同いただけるように、地域住民及び企業に対してアプローチを進める。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
65) 生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスを提供します。広範な世代の情報リテラシー支援を充実し、情報へのアクセス機会を提供します。 〔図書館ホームページの充実、レファレンス〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 資料情報の提供・管理事業 64,925 千円【64,240 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》

◎令和4年度の利用実績

利用登録者数 18,271 人（1 年で 1 点以上の図書館資料を借りた利用者数：令和3 年度 17,985 人）
うち市民 13,991 人（令和3 年度 13,925 人）
うちハンディキャップサービス登録者数 33 人（令和3 年度 32 人）
貸出点数 774,622 点（令和3 年度 760,124 点）
うち児童図書 262,191 点（令和3 年度 262,763 点）
うち録音図書 921 点（令和3 年度 964 点）
多摩六都相互利用
圏域市民の東久留米市立図書館利用登録者数 3,082 人（令和3 年度 3,005 人）
東久留米市民の圏域図書館利用登録者数 3,683 人（令和3 年度 3,553 人）

◎レファレンス件数 （ ）内は令和3 年度

館名	中央	滝山	ひばりが丘	東部
件数	3,095 (3,635)	374 (602)	505 (321)	675 (642)

◎インターネット・情報サービス利用実績

中央図書館では利用者用インターネット閲覧端末の設置と参考図書室のデータベース閲覧席での情報提供サービスを実施している。

・国立国会図書館デジタル化送信サービス
利用件数 19 件

・商用データベース（朝日新聞クロスサーチ、官報情報検索サービス、D1-Law、ジャパンナレッジ、ヨミダス歴史館、中日新聞・東京新聞記事データベース、ブリタニカ・アカデミック・ジャパン）
利用件数 45 件

・インターネット閲覧端末
利用件数 994 件

◎4 館でフリーWi-Fi 利用サービスを行っている。

◎情報リテラシー講座の開催

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：図書館ホームページの充実、レファレンス
達成度：1・2・3・④・5 （コロナ禍の影響が残る年であったが利用実績は伸びてきており、安全・安心に配慮しながらの図書館運営を行うことができている。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎情報への公平なアクセスを保障するためにも、ホームページの充実やレファレンスの提供方法などで図書館に来館することなく受けられる図書館サービスの実施を検討していく。 ◎資料提供の方法として、データベースの充実と利用の促進を図る。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援 〔 〕内は令和4年度重点項目	図書館
2 事業計画の内容	
6 6) 収集方針に基づき多様な資料を収集・整理・保存します。媒体の変化に伴う資料提供と保存を検討します。 〔提供媒体の検討、提供方法の検討〕	
＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 資料情報の提供・管理事業 37,167 千円【36,676 千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎令和4年度実績 図書受入点数 14,901 冊（うち一般図書 9,631 冊、児童図書 4,545 冊、地域資料 725 冊） 蔵書数（図書） 494,612 冊（令和3年度 487,579 冊） ◎選定及び評価の仕組み 蔵書を全館で一元化した選定を行った。選書と除籍について外部評価を東久留米市立図書館協議会より受けて、良好な評価を得ている。 選書については、専門的な資料を含めた多角的な視点から情報を収集した。 各部門：地理・歴史・言語・文学／宗教・哲学・社会科学／総記・自然科学・技術・産業・芸術 ◎地区館の地域性を踏まえた資料収集 滝山図書館：健康・医療情報 ひばりが丘図書館：子育て支援 東部図書館：福祉・介護	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：提供媒体の検討、提供方法の検討	
達成度：1・2・3・④・5 （選書・除籍に関しては、図書館協議会からも良好な評価をいただいている。提供媒体・提供方法の検討については情報収集を進めているが、電子図書館等は今後の課題と考える。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎より一層蔵書の充実を図る。 ◎選書の最終決定を行うための人材育成を継続する。 ◎提供媒体の検討、提供方法と保存の検討を継続する。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援 〔 〕内は令和4年度重点項目	図書館
2 事業計画の内容	
67) 図書館利用に障害のある人も含め、誰もが利用できる図書館サービスを提供します。 新たな情報機器や情報サービスの利用を進めるとともに、サービスの周知を図ります。 〔図書館ホームページの充実、サービスの周知〕	
<主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 資料情報の提供・管理事業 297 千円【189 千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎DAISY図書（活字による読書が困難な方向けデジタル録音資料）の作成及び貸出を行った。 ・DAISY図書の作成を担う音訳ボランティアの養成講座（中級者・音訳実務者）を実施した。 ・音訳カセットテープのDAISY図書への変換・作成を行った。 ・マルチメディアデジラーの特徴や利用方法について展示を行い利用促進に努めた。 ・特別支援学級のある小学校とわかき学園にバリアフリー資料のセットを団体貸出して、利用状況のアンケートを実施した。 ・録音図書案内（声の図書館だより、多摩六都録音図書案内）を発行した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：図書館ホームページの充実、サービスの周知 達成度：1・2・3・④・5 （新たに特別支援学級へのバリアフリー資料の団体貸出を行い、実際の利用について情報収集に努めることができた。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎図書館ホームページを活用して情報提供を行う。 ◎読書バリアフリー法の理念を踏まえて、利用促進と啓発に向けたホームページでの情報提供や、サービス対象者に向けたICTの活用方法の検討を継続する。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援 〔 〕内は令和4年度重点項目	図書館
2 事業計画の内容	
68) 市民交流と読書推進の場として、図書館を知り・楽しみ・共に考える「図書館フェス」を継続して実施します。 〔図書館フェスの継続実施〕	
＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 図書館管理運営事業 250,334千円【250,334千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎「図書館フェス」「ひとハコ図書館」の継続 指定管理者が主体となりWeb環境も取り入れて開催した。 ・展示「ひとハコ図書館」17団体（個人参加含む）「本屋さんのトビラ（Web展示）」 ・トークイベント「穂村弘講演会」 ・おはなし会「ストーリーフェスタ2022～多言語によるおはなし会～」 ・体験型イベント「すぎはらけいたろうさんととびだす絵本をつくろう!」「中央図書館のトリセツ（図書館ツアー）」「本の修理のトリセツ」 ・その他イベント「図書館ガチャ」「ブックキャンプ」「ぽけ☆1GP～あなたの推しキャラ教えてください～」	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：図書館フェスの継続実施	
達成度：1・2・3・④・5 （期間中に新たな試みも行い好評を得ている。来館者に楽しみながら、本や読書に親しんでいただくイベントして工夫を凝らしながら継続開催ができています。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎図書館フェスは継続して実施するが、より良い開催方法・内容を検討していく。 ◎多くの方に参加していただけるように指定管理者と関連部署（機関）等と連携する。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (b) 地域資料・行政資料の収集・保存 〔 〕内は令和4年度重点項目	図書館
2 事業計画の内容	
69) 市に関する資料の収集と保存を継続します。また、関係部署と連携し、行政資料の体系的な収集及び提供を行います。 〔東久留米市立図書館地域資料収集基準に基づく資料の収集・保存〕	
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 資料情報の提供・管理事業 36,717千円【36,238千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎令和4年度実績 ・地域資料受入れ冊数 725冊（令和3年度759冊） ・東久留米市に関する新聞記事索引の発行（令和3年度版） ◎中央図書館及び3地区館に指定管理者を導入後も、地域資料・行政資料に関しては市の直営の業務として資料収集・提供を続ける。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：東久留米市立図書館地域資料収集基準に基づく資料の収集・保存 達成度：1・2・3・④・5 （関係部署と連携して収集・保存を継続して行うことができていたため。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎今後も収集と保存を継続するとともに、様々な機会を捉えて所蔵資料の周知・活用を図る。 ◎整備規程に基づき、資料の整備を継続して行う。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (b) 地域資料・行政資料の収集・保存 〔 〕内は令和4年度重点項目	図書館
2 事業計画の内容	
70) 市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業「語ろう! 東久留米」を継続し、記録冊子を発行します。また、地域資料に関する事業を実施します。 〔「語ろう! 東久留米」の実施及び記録冊子の発行、地域資料展の実施〕	
<主な関連事業（令和4年度予算額）> 【 】は決算額 資料情報の提供・管理事業 15 千円【支出なし】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
令和4年度においては、 ◎オーラルヒストリー事業 図書館が開館 50 周年を迎えたことから、様々な関係者から寄稿していただいた原稿を冊子としてまとめることができた。 ◎地域資料展 「東久留米のぞきめがね 地域資料でめぐる市内の寺社」 久留米村の時代から続く東久留米市の神社・仏閣を地域資料と郷土資料室の写真で紹介した。 会場：中央図書館2階展示コーナー、調査・資料室	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：「語ろう! 東久留米」の実施及び記録冊子の発行、地域資料展の実施	
達成度：1・2・3・④・5 （語ろう! 東久留米）として図書館開館 50 周年に合わせ、その変遷をまとめた冊子を作成することができた。地域資料展については継続開催し、来館者より評価を得ている。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎「語ろう! 東久留米」については、市民の語り手が東久留米の歴史・伝統・文化をテーマに口述する講演会と口述を記録してまとめた冊子を作成する事業を1年ごとに実施していく。 ◎今後は語り部・参加者の高齢化も考えて、開催方法の検討も必要である。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (C) 子ども読書活動の推進	図書館

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
71)「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動を推進します。 〔指定管理者による読書活動推進事業の実施、子ども読書応援団の運用（登録・講座・派遣等）〕
＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 子ども読書活動推進事業 632 千円【632 千円】、図書館管理運営事業 250,335 千円【250,334 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
『第三次東久留米市子ども読書活動推進計画』に基づく事業実施は、令和3年度から指定管理者が行っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、安全に配慮して実施した。 ◎令和4年度実績 子ども向け事業 ・定例おはなし会 参加者 1,478 人（令和3年度 155 人） ・児童館おはなし会 参加者 112 人（令和3年度 43 人） ・科学の本の読み聞かせ 参加者 140 人（令和3年度 71 人） ・夏休みシールラリー 参加者 176 人（令和3年度 351 人） 〔中央図書館〕 ・すぎはらけいたろうさんととびだす絵本をつくろう！ 参加者 13 人 ・ストーリーフェスタ 2022 参加者 30 人 ・ぼけ☆1 GP 参加者 11 人 おすすめしたい本のPOPを描いてもらい、本とともに展示 ・秋空おはなし会 参加者 41 人 ・えほんのもりのなつやすみ「どうぶつあつまれ」 参加者 54 人 動物をテーマにした絵本の展示 ・冬のおはなし会 参加者 9 人 〔滝山〕 ・わくわくおはなし会 参加者 12 人 ・こわ〜いおはなし会 参加者 16 人 ・図書館の本は宝の山調べて作ろう 参加者 11 人 ・ぬいぐるみのおとまり会 参加者 10 人 ・としょかんになんじゃにん！にん！ 参加者 18 人 ・クリスマスおはなし会 参加者 10 人 ・滝山昆虫図鑑 参加者 15 人 〔ひばり〕 ・夏のおたのしみ会 参加者 36 人 ・川の不思議大発見 参加者 5 人 ・ちょっぴりこわ〜いおはなし会 参加者 18 人 ・冬のおたのしみ会 参加者 46 人 ・子どもプログラム体験会 参加者 5 人 〔東部〕 ・調べて作ろうグリーンカーテン 参加者 25 人 ・こわいおはなし会 参加者 22 人 ・教えて消防士さん～みんなで学ぼう防災のこと～ 参加者 57 人 ・クリスマスおはなし会 参加者 33 人 ・赤ちゃんと絵本 参加者 40 人

・ボードゲームってなんだろう？ 参加者 18 人 中央図書館 ◎子ども読書応援団の運用 図書の展示、児童図書で新しく受け入れをした資料について新刊リストを作成、配布 ◎幼稚園・保育園訪問 訪問先 6 園（令和3年度 4 園） ◎ブックスタート事業 1 歳 6 カ月健診時に絵本 1 冊と推薦図書リスト等を配布 （※新型コロナウイルス感染症拡大のため、絵本の読み聞かせや手遊びは実施なし） 実施回数 15 回（令和3年度 15 回） 参加者 816 組（令和3年度 811 組）市内在住の 1 歳 6 カ月児とその保護者 ◎学校訪問 市立小学校 12 校の第 1 学年を対象に、ブックリストの配布、推薦図書の紹介 おはなしやストーリーテリングの実施、ブックリスト所収の図書の団体貸し出し 実施 11 校 ◎ブックリスト等の発行 年齢別の本の選書とブックリストの作成・発行 「絵本となかよし」（ブックスタート用）、「はるにれ」（小学校低学年向けブックリスト）、 「いろはにほん」（小学校高学年向けブックリスト）、「Teens なつぽん 2022」（ティーンズ向け ブックリスト）、「ぼけっと」（ティーンズ向け情報誌。今年度は『ぼけ★ま（pocketmagazine）』 の発行なし） ◎学校授業支援 ・団体貸出（学校訪問用団体貸出除く） 登録 29 団体（年度内に更新し 1 冊以上借りた団体） 貸出 2,096 冊 ・学校支援（図書館見学・まちたんけん） 実施数 4 校
--

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：「語ろう！東久留米」の実施及び記録冊子の発行、地域資料展の実施 達成度：1・2・3・④・5 （事業については新型コロナウイルス感染症拡大に対して安全に配慮しながら開催したが、実績を伸ばすことができた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続 ◎『第三次東久留米市子ども読書活動推進計画』に基づく事業実施は、令和3年度からは主に指定管理者が行っている事業である。今後も連携を取りながら充実させていく。
--

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (C) 子ども読書活動の推進 〔 〕内は令和4年度重点項目	図書館
2 事業計画の内容	
72) 読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組みを実施します。 〔読書活動支援に関する専門性の向上、多様な資料の紹介、貸出(DA I S Y図書の貸出含む)〕 ＜主な関連事業(令和4年度予算額)＞【 】は決算額 資料情報の提供・管理事業 36,717千円【36,238千円】 図書館管理運営事業 250,334千円【250,334千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎令和4年度実績 ・多言語資料 受入点数162点(令和3年度119点) ・バリアフリー資料(LLブック、さわる絵本等)の購入 ・ストーリーフェスタ(外国語による読み聞かせ等) 参加者30人 ・マルチメディアDA I S Y図書の貸出 ・特別支援学級のある小学校へバリアフリー資料をセットにして貸し出しをした。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1(～30%：達成に向けて困難な課題がある)・2(～50%：達成までに一部課題がある)・3(～70%：概ね達成している)・4(～80%：達成している)・5(～100%：達成し、相当な効果が期待できる) 目標：読書活動支援に関する専門性の向上、多様な資料の紹介、貸出(DA I S Y図書の貸出含む) 達成度：1・2・3・④・5 (指定管理者と連携を取りながら取り組みを実施できた。バリアフリー資料の貸出を行い、活用状況の把握に努めた。)	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組みを実施する。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (C) 子ども読書活動の推進 〔 〕内は令和4年度重点項目	図書館
2 事業計画の内容	
73) 学校と連携し、児童生徒の読書活動を支援します。 ＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 資料情報の提供・管理事業 36,717 千円【36,238 千円】 図書館管理運営事業 250,334 千円【250,334 千円】	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎学校訪問：新小学1年生を対象に市立図書館の使い方の説明、推薦図書リストの配布及び推薦図書の紹介、おはなし会やストーリー・テリングを実施した（12校・12回）。 ◎団体貸出：学校・学級 156 団体、貸出数 4,408 冊 ◎特別支援学級のある小学校へバリアフリー資料をセットにして貸し出しをした（4校）。 ◎コロナ禍により中止が続いた調べもの学習発表会を開催した。	
4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：学校と連携しての児童生徒読書活動支援 達成度：1・2・3・④・5 （調べもの学習発表会の開催や新たにバリアフリー資料の貸し出しを行うことができた。バリアフリー資料については、総合学習の授業などで普通学級でも活用された。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎第三次東久留米市子ども読書活動推進計画に基づき取り組みを進める。 ◎ユニバーサル資料貸出は全小学校へ実施し、総合学習等に活用してもらうことにより、障害を持つ方への理解につなげる。	
6 第2次評価：廣嶋 憲一郎	※有識者についてはP.2 参照
ICTの活用が広がる一方で、幾つかの課題も指摘されている。読書活動の大切さが再認識されているのもその一つである。読書活動は子どもの思考力の育成に大きな役割を果たす。新小学校1年生への学校訪問による説明は大変結構なことであるが、1年生が生活科の授業の一環として図書館（公共施設）を訪問し、活用の仕方を体験することも考えられる。	

対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 3 図書館サービスの充実 (1) 図書館サービスの充実 (d) 効率的で持続可能な図書館運営の推進	図書館

2 事業計画の内容
74) 目指すべき図書館像の実現に向けて、市と指定管理者との役割を踏まえた新たな運営形態による事業を実施します。
<主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 図書館管理運営事業 250,335 千円【250,334 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和3年度から、中央図書館と3地区館を一括して運営する指定管理制度を導入し、市と指定管理者の役割分担による図書館運営が順調に行われている。
◎市においては、一部の直営業務（地域資料・行政資料やハンディキャップサービスに関すること）及び図書館の基本的な運営方針や計画を策定する図書館行政、指定管理者に対するモニタリング等、監理・監督、選書・除籍の基準策定及び資料購入の決定と除籍の最終確認、調査資料室運営を引き続き担っている。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：効果的で持続可能な図書館運営の推進
達成度：1・2・3・④・5 （4館で実施した利用者アンケートの各項目において「満足」「やや満足」の評価の平均が80％以上と、高い評価をいただいている。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎新たな運営体制の下、市は一部業務を担うとともに指定管理者の監理と評価を行う。
◎図書館職員育成方針に基づく人材育成を行う。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (1) 文化財の調査と保護の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
75) 文化財保護意識の普及を図り、郷土への関心と理解を深めるため、ホームページの情報の充実や文化財説明板の設置及び老朽化した既存の説明板について補修を行っていきます。また、所蔵する古文書や民具等の文化財についても調査・研究を推進します。
<主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 文化財保護団体支援事業 30【30】、文化財保存調査事業 2,892【2,892】、文化財施設管理事業 857【438】、文化財普及事業 1,728【1,246】、文化財修理補助事業 150【0】、郷土芸能保存支援事業 200【200】、埋蔵文化財保存事業 2,475【2,475】、郷土資料室運営事業 520【458】（単位：千円）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎郷土資料室所蔵の近代行政文書の調査・整理・台帳作成及び昆虫標本の整理・目録作成、市民との協働による市内近世文書の再整理を行った。 市内で確認されている文化財：8,623 件 国登録有形文化財：7 件 東京都指定文化財：4 件 市指定文化財：70 件 ◎文化財保護意識普及事業 東京文化財ウィーク参加、多摩郷土誌フェア ◎出版物の刊行 東久留米市歴史ライブラリー4『東久留米の近代歴史文書』の発刊 「くるめの文化財」第36号（4頁）の発行 ◎文化財保存・展示施設等修繕 民具保存館屋根修繕 ◎埋蔵文化財は宅地造成などの開発等に伴う埋蔵文化財保護の調整、立会・試掘・確認調査を行った。また、平成28年度に発掘調査を実施した新山遺跡について報告書刊行に向け、資料整理を行った。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：文化財を調査し、市民の文化財保護意識を向上させる
達成度：達成度：1・2・③・4・5 （新たな市指定文化財登録に向けて必要な調査を進めた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続

- ◎文化財は地域の歴史や文化を正しく理解し、将来の文化向上・発展の基礎となるものであり、その適切な保存管理・活用ができています。今後も文化財保護審議会等の専門的な関係機関との連携を図り、文化財の評価・指定、公開・活用に取り組むとともに、市所蔵の膨大な文化財資料の整理に努め、文化財保護意識醸成のための資料を整備していく。
- ◎埋蔵文化財の試掘調査や立会調査、保護調整の実施などは貴重な歴史資料の保護に向けた市の責務であり、例年開発事業者等の理解を得るなどして目的の遂行ができています。今までの調査によって発見された遺物等の整理も順次進めていく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
76)無形民俗文化財の継承のため、お囃子の太鼓や衣装などの修繕費の補助や支援に努めます。 また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。
＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 文化財保護団体支援事業 30【30】、文化財保存調査事業 2,892【2,892】、文化財施設管理事業 857【438】、文化財普及事業 1,728【1,746】、文化財修理補助事業 150【0】、郷土芸能保存支援事業 200【200】、埋蔵文化財保存事業 2,475【2,421】、郷土資料室運営事業 520【458】（単位：千円）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市指定無形民俗文化財 南沢獅子舞、小山囃子、下里囃子、神山囃子、柳窪囃子 5件 各団体で構成される郷土芸能団体連絡協議会に保護費補助金を交付。協議会内の話し合いにより、令和4年度は南沢獅子舞連と下里囃子連がその活動費に充てている。（小山囃子連は活動休止中）

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：郷土芸能が将来に向け保存・伝承されていくよう支援する。 達成度：1・2・③・4・5 （新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができない状態が続いている。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎文化財保護に関する理解・協力を促進するため、記録映像等を活用した無形民俗文化財等の体系的な整理・活用ができている。引き続き無形民俗文化財の継承のため、補助金交付等による支援を行っていく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
77)郷土資料室等を利用し、子どもたちや市民を対象とした企画展示・講座を実施します。 〔昆虫標本の展示などの実施〕
＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 文化財保護団体支援事業 30【30】、文化財保存調査事業 2,892【2,394】、文化財施設管理事業 857【438】、文化財普及事業 1,728【1,246】、文化財修理補助事業 150【0】、郷土芸能保存支援事業 200【200】、埋蔵文化財保存事業 2,475【2,421】、郷土資料室運営事業 520【458】（単位：千円）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎郷土資料室企画事業 ・『夏の昆虫展』を開催し、昆虫標本の展示及び資料採集者による標本の解説を行った。 ・東京都埋蔵文化財センターが調査を行っている「川岸遺跡」に関する講演会を開催した。
◎出版物の刊行 ・『郷土資料室通信』No.61、62、63の発行
◎講師派遣：2件、展示解説：6回
◎郷土資料室利用者（見学、資料閲覧、埋蔵文化財手続き、相談・問い合わせ等） 2,300人（令和3年度2,050人）

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：郷土資料室の展示を通じ市内の文化財や歴史を知り、郷土への関心と理解を深める。 達成度：1・2・3・④・5 （資料室の展示や講師派遣により、文化財への関心と理解を深めるきっかけをつくることができた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎文化財の保護と活用については、企画展示『夏の昆虫展』及び「川岸遺跡講演会」を実施し、市内の貴重な文化財を市民へ知らせる成果があった。また、文化財の保護に関する理解・協力を促進するため、文化財をいかした地域づくりを推進できるよう、文化財の学習活動に寄与している。また、小学生の団体見学だけでなく、長期休業中の子どもたちの学習の場として貴重な施設となるよう創意工夫を行っている。
◎文献資料室・資料整理室では、収蔵資料の調査研究等に取り組みながら、調査研究の報告と刊行を実施している。今後も、展示の工夫・研究を行うとともに、市民の学習意欲や郷土意識の醸成に資するよう情報提供に努めていく。
◎文化財の保護と公開・活用については、今後さらに情報発信に努めるとともに、市民や各種団体との連携を図る等、拡充を検討していく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 4 文化財の保護と活用 (2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
78)「東久留米市歴史ライブラリー」シリーズの第4巻として、令和4年度は明治期から昭和初期にかけての「近代歴史文書」の整理・調査により明らかになった内容をまとめた『東久留米の近代歴史文書』（仮称）を刊行し、その後も順次、東久留米の歴史や文化財のテーマごとに発刊していきます。 <主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 文化財保護団体支援事業 30【30】、文化財保存調査事業 2,892【2,394】、文化財施設管理事業 857【438】、文化財普及事業 1,728【1,246】、文化財修理補助事業 150【0】、郷土芸能保存支援事業 200【200】、埋蔵文化財保存事業 2,475【2,421】、郷土資料室運営事業 520【458】（単位：千円）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎郷土資料室が所蔵する久留米村開設以前の旧村や前沢村外九ヶ村戸長役場、久留米村初期の文書について、調査の成果をまとめた東久留米歴史ライブラリー4『東久留米の近代歴史文書』を刊行した。 ・歴史ライブラリー1『東久留米の戦争遺跡』 A4判、98頁、表紙・口絵フルカラー、本文単色、価格1,000円 令和元～3年度頒布実績203冊、令和4年度頒布実績46冊 ・歴史ライブラリー2『東久留米の古地図』 A4判、112頁、高精細フルカラー印刷、価格1,200円 令和2～3年度頒布実績197冊、令和4年度頒布実績16冊 ・歴史ライブラリー3『東久留米の学校史』 A4判、110頁、表紙・口絵フルカラー、本文単色、価格1,200円 令和3年度頒布実績52冊、令和4年度頒布実績13冊 ・歴史ライブラリー4『東久留米の近代歴史文書』 A4判、100頁、高精細印刷、価格1,000円

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：文化財資料集の刊行を通じ、市内の文化財や歴史を知り、郷土への関心と理解を深める。 達成度：1・2・3・4・⑤ （歴史ライブラリー4「東久留米の近代歴史書」を刊行することができた。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続

- ◎東久留米歴史ライブラリー」シリーズは既刊の『東久留米市史』や「東久留米のあゆみ」シリーズの『東久留米あけぼの』『東久留米の江戸時代』『東久留米の近代史』を補完し、テーマを絞り最新の研究成果を踏まえ、より深く掘り下げた内容で作成することを目的としており、令和4年度は第4巻として『東久留米の近代歴史文書』を出版した。今後も資料調査の進捗に応じて刊行していく。
- ◎刊行物の頒布にあたっては、市ホームページや公式SNSへの情報発信を行うとともに、多摩郷土誌フェアにおいて頒布することで、東久留米市民だけでなく幅広い人々に東久留米の文化財を周知することができた。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (a) スポーツ事業の充実	生涯学習課

2 事業計画の内容
79)市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。
＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 市町村総合体育大会参加支援事業 500 千円【410 千円】、スポーツ教室事業 12,900 千円【12,900 千円】、スポーツ大会事業 465 千円【458 千円】、スポーツセンター管理運営事業 167,683 千円【166,666 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎スポーツ教室事業 ・スポーツ振興事業委託（市体育協会委託事業） 初心者弓教室、ターゲット・バードゴルフ教室、初心者アーチェリー教室、エアロビクス教室、アクアフィットネス教室 ※わくわく自然体験教室は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止。 参加者 1,105 人（令和3年度 867 人） ・スポーツセンター指定管理者自主事業 水泳、体操、ダンス等の各種レッスンなど 参加者 73,551 人（令和3年度 57,170 人） ◎スポーツ大会事業 ・市町村総合体育大会への選手派遣。10 種目、82 人（令和3年度は延期）。 ・スポーツの日のファミリースポーツフェスティバル ※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い事業を中止（令和3年度は中止）。 ・市民駅伝大会。令和5年1月8日実施、参加者 502 人（令和3年度は中止）。 ・高崎市はるな梅マラソン。令和5年3月12日実施。東久留米より 32 人の選手団を派遣（令和3年度は高崎市民のみ参加可であったため派遣中止）。 ・ハンドボールフェスティバル。令和4年11月23日実施。武蔵村山市との連携事業として、実技指導の後、小学生、中学生の対抗戦を実施した。参加者 145 人（令和3年度は 122 人） ・東久留米市ハンドボール交流戦。令和4年11月23日実施。参加者 100 人（当初予定していた「ハンギョボール体験会」が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止したため、代替イベントとして実施） ・卓球チャレンジ in 東久留米 2022。令和4年12月25日実施。オリンピックメダリストの水谷 隼氏を講師に迎えた卓球イベントの実施。参加者、観覧客 191 人。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30％：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50％：達成までに一部課題がある）・3（～70％：概ね達成している）・4（～80％：達成している）・5（～100％：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：各種教室事業の参加者数の増加
達成度：1・2・③・4・5 （令和3年度と比較すると参加者数が増加した事業が多かったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や縮小開催等となった事業もあり、コロナ禍以前まで戻ってはいない。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎スポーツ教室事業及びスポーツ大会事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または事業内容を変更して開催されたものもあった。 ◎事業の参加者はコロナ前と比較すると戻りきったとは言えないものの、令和3年度と比較すると着実に参加者は増加していることから、令和5年度についても前年を上回る参加者数を目指して事業を行っていく。 ◎今後も引き続き、各種競技種目が策定している感染症対策のガイドライン等を参考にしながら、参加者が安心してスポーツを継続できる場の提供を指定管理者及び市体育協会と連携しながら実施していく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (a) スポーツ事業の充実 〔 〕内は令和4年度重点項目	生涯学習課
2 事業計画の内容	
80)障害者スポーツの教室事業などを開催し、普及啓発に努めます。 〔市町村ボッチャ大会の開催〕	
＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 スポーツ推進委員会運営事業 3,681 千円【3,162 千円】、スポーツ教室事業 12,900 千円（12,900 千円）	
※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎2022 ボッチャ多摩六都カップ。令和4年12月10日実施。多摩北部都市広域行政圏協議会（小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市）が主催し、西東京市スポーツセンターで実施した。20チーム・72人参加。令和3年度は19チーム・68人）。	
◎障害者のスポーツ教室	
・市民ボッチャ大会。10月8日実施、10チーム参加。3月11日実施、8チーム参加。	
・わくわくボッチャ。12月10日実施、7チーム参加。	
東京都市町村ボッチャ大会。令和5年1月28日日、立川市泉体育館で実施。48チーム・199人参加（令和3年度は中止）	
4 当該年度の目標達成度による自己評価	
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）	
目標：市民ボッチャ大会の開催	
達成度：1・2・3・④・5 （市民ボッチャ大会を2回開催し、延べ18チームの参加があったため。）	
5 教育委員会の考える今後の方向：継続	
◎引き続き、障害の有無、年齢、性別を問わず、誰もが楽しめるスポーツであるボッチャを中心に、障害者スポーツが実施できる場を提供していく。	
◎令和5年度の市町村ボッチャ大会は東久留米市での開催となるため、幹事市として円滑な運営に努める。	

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (a) スポーツ事業の充実	生涯学習課

〔 〕内は令和4年度重点項目

2 事業計画の内容
81)小学生を対象とし、継続した運動のきっかけづくりや運動能力の向上に資するための事業を推進します。 〔子どもの体力・運動能力向上事業の実施〕
<主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 スポーツ教室事業 12,900 千円【12,900 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎子どもの体力・運動能力向上事業 小学校1～3年生を対象に、運動の楽しさを感じてもらい、以後自発的かつ継続的にスポーツに慣れ親しむきっかけになることを目指して3種目、各8回の教室を実施した。 全教室延べ参加者 470 人（令和3年度 1,011 人 ※6種目、各8回） ・スポーツ教室「ボール投捕編」延べ193 人 ・スポーツ教室「マット運動編」延べ77 人 ・スポーツ教室「陸上編」延べ200 人

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：子どもの体力・運動能力向上事業の実施 達成度：1・2・③・4・5 （種目数を減らしたものの、予定回数を実施した。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎体力・運動能力調査の結果を参考とし、小学校低学年の児童が苦手とする項目を補えるように、プログラムの見直しを図りながら継続する。

6 第2次評価：並木 正	※有識者についてはP.2 参照
◎小学校の低学年では地域の神社や公園で鬼ごっこをして思いっきり走ったり、汗だくになって遊んだりする経験が少なくなっているように思える。そこで、スポーツ教室のように体を動かす体験が必要になってくる。令和3年度は6種目各8回の実施であったが、令和4年度は3種目各8回と種目数が減っており、参観人数も半減している。低学年で体を動かす体験はその後の体力づくりや健康づくり、運動能力の向上にも関わってくると考えられるので、拡大継続していただきたい。	

1 対象施策名	《所管課》
Ⅳ 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (b) スポーツ事業の充実	生涯学習課

2 事業計画の内容
82)スポーツ健康都市宣言を受けて、一定期間、庁内及び関係機関等と連携して、運動や健康に関するイベントを実施します。 〔スポーツ健康ウィーク東久留米の実施〕 ＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 スポーツ教室事業 12,900 千円【12,900 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎令和3年10月のスポーツ健康都市宣言を踏まえ、宣言を行った10月1日～10月10日のスポーツの日までの期間を中心に、市民のスポーツ及び健康に対する機運を高めることを目的とした「スポーツ健康ウィーク東久留米」を実施。 ◎期間中、10件のイベント、2件の展示、その他（リーフレットの配布等）を3件取りまとめて発信した。参加者・来場者 1,063 人。

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：イベント参加者の増加 達成度：1・2・③・4・5 （実施初年度であったが、大きなトラブルなく開催することができた。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎市民のスポーツ及び健康に対する機運醸成のために継続して取り組み、事業の定着を図りたい。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (b) スポーツ環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
83)施設の適正な維持管理や長寿命化を促進するために、施設、設備の適正な日常点検とメンテナンス、早期修理、計画的修繕を実施します。
<主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 体育施設管理運営事業 37,711 千円【37,619 千円】、体育施設維持管理事業 42,094 千円【38,671 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎シルバー人材センターに管理運営を委託している屋内小体育施設である青少年センター、市体育協会に維持管理を委託して運営している各種屋外体育施設（18 施設）、並びに各小中学校の校庭、体育館の開放事業を実施している。
◎具体的な業務として、施設等出入口鍵の開閉、施設備品の管理、トイレ・更衣室清掃、草刈清掃、樹木剪定等を実施している。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：施設、設備の適正な日常点検、メンテナンスの実施
達成度：1・2・③・4・5 （予定どおりの日常点検、メンテナンスを実施した。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎市民が気軽にスポーツができる環境を維持するため、適切な日常点検及びメンテナンスを行い、必要に応じ修繕等に努める。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (b) スポーツ環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
84)指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、民間のノウハウを生かしながら、施設の安全で安定的な管理を促進します。
<主な関連事業（令和4年度予算額）>【 】は決算額 スポーツセンター管理運営事業 156,847 千円【166,666 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎指定管理者制度により開館時間の延長（平日の閉館午後9時30分を午後11時に変更）、休館日の減少（毎月2回を年中無休に変更）、夏休み期間約1カ月間の早朝開館（午前6時開館）、送迎用マイクロバスの新規運行、適正な施設・設備の維持管理、スタジオリッスン等自主事業の大幅な充実が図られている。
◎新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、年間を通じて感染症対策を実施しながらの運営となり、コロナ前と比較して利用者数が減少した。
・利用者数 31 万 4,156 人（令和3年度 27 万 4,882 人）
・平成 26 年 5 月 1 日から、市スポーツセンターの施設名称にネーミングライツを導入している。当初から指定管理者の構成団体である（株）東京ドームが命名権を購入し、「東京ドームスポーツセンター東久留米」の愛称を使用している。
・機械室冷却水二次側ポンプ修繕、機械室外部建具交換工事、吸収冷温水機 1 号機気密不良修繕及びプール天井修繕を実施した。

4 当該年度の目標達成度による自己評価
1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる）
目標：スポーツセンター利用者数の維持
達成度：1・2・3・④・5 （令和3年度と比較すると着実に増加している。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や、世界情勢の変動による急激な原油価格・物価高騰等に伴う光熱費への対応のため、負担を軽減し、事業の安定的な継続を図ることを目的に、物価高騰等緊急支援給付金を指定管理者へ交付した。）

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎利用者数はコロナ前と比較すると戻りきっていないが、令和3年度と比較すると着実に増加していることから、令和5年度についても前年を上回る利用者数を目指して運営を行っていく。
◎平成 12 年に開館した施設のため、修繕を要する設備箇所が出てきている。利用者の安全確保を基本として、順次修繕を進めていく。

1 対象施策名	《所管課》
IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～ 5 市民スポーツの振興 (1) 市民スポーツの振興 (b) スポーツ環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
85)スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。 ＜主な関連事業（令和4年度予算額）＞【 】は決算額 スポーツ推進委員会運営事業 3,681 千円【3,161 千円】、体育協会活動支援事業 1,500 千円【1,500 千円】

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎スポーツ推進委員会 ・毎月定例会議を開催し情報の共有化や協議を行い、必要に応じてミーティングを開催した。 ・スポーツ推進委員会の実施事業 ニュースポーツデー（誰もが気軽にできるスポーツとして考案されたニュースポーツの体験の場として、月1回のニュースポーツデーをスポーツ推進委員の事業としてスポーツセンター及びわくわく健康プラザ体育室で実施した。 参加者 773 人（令和3年度 参加者 360 人） ・フィットネスウォーキング（令和4年5月21日実施） 参加者 30 人（令和3年度 参加者 36 人） ・市民体力テスト（令和4年9月10日実施） 参加者 18 人（令和3年度 18 人） ・市民つな引き大会 参加者 253 人（令和3年度は中止） ◎体育協会 ・各種スポーツ大会への選手派遣 ・ジュニア育成 ・学校活動への指導者派遣（2種目） 剣道 31 回、卓球 36 回（令和3年度は剣道 58 回、卓球 116 回）

4 当該年度の目標達成度による自己評価 1（～30%：達成に向けて困難な課題がある）・2（～50%：達成までに一部課題がある）・3（～70%：概ね達成している）・4（～80%：達成している）・5（～100%：達成し、相当な効果が期待できる） 目標：スポーツ推進委員会活動の充実 達成度：1・2・3・④・5 （市民つなひき大会が4年ぶりに開催できるなど、活動がコロナ禍以前のように戻ってきている。）
--

5 教育委員会の考える今後の方向：継続
◎スポーツ推進委員会の活動について、より充実した内容となるように検討を重ね、事業の実施に繋げる。 ◎市体育協会ジュニア育成や大会への派遣を通じ、競技人口の拡大、競技力の向上に結びつける。

5 令和4年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見

- 「令和5年度（令和4年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の策定に当たり、昨年度の有識者の指摘を受け、評価形式の見直しを行ってきた。
- 有識者への説明会及び視察を今年度も行った。

<視察及び説明会の開催日時>

令和5年6月23日（金）午後1時15分～4時30分

視 察

市立第七小学校の授業を参観した。

説明会

令和4年度に市教育委員会が行った施策の事業内容及びそれについての「内部評価」「今後の方向」についての説明を行った。

所管課長から主な変更点等について説明を行った後、有識者から質疑を受け、改めて補足説明を行った。

◎出席者

《有識者》敬称略

- 並木 正 （東京理科大学特任教授）
- 廣嶋 憲一郎 （前・聖徳大学大学院教職研究科教授）
- 教育委員会委員（宮下英雄委員、尾関謙一郎委員、細田初雄委員、馬場そわか委員）
- 事務局（教育長、教育部長、指導室長、教育総務課長、統括指導主事、学務課長、生涯学習課長、図書館長）

東京理科大学特任教授、聖路加国際大学客員教授

並木 正

(元職) 足立区立東綾瀬中学校長、足立区立中学校
教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副
部長、東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、
江戸川区教育委員会指導室長、教職員研修センター
専門教育向上課長など

令和5年度(令和4年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(以下「報告書」と略記)について点検・評価したので、以下に報告する。

東久留米市第2次教育振興基本計画の体系図には4つの柱がある。

I 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～、II 確かな学力の育成～学力向上～、III 信頼される学校づくり～教育環境の整備～、IV 生涯学習社会の構築～生涯学習～の4つである。

各項目について意見を述べ、最後に全体について気付いたことを5として述べる。

1 人権尊重と健やかな心と体の育成について

人権尊重教育は教育の根幹とも言える。コロナ禍が明けて視察に行った学校でも、コロナ禍以前のように、通常のエデュケーション活動に参加することができた。また、コロナやインフルエンザによる学級閉鎖も行われており、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」によって2類扱いから5類扱いにはなっているが、感染して、回復した児童・生徒の登校に対して、差別的な扱いがあってはならない。インフルエンザも同じであるが、解熱後登校できるようになっても、体調の悪さは残ると思うので、差別的な扱いが生じないよう十分注意していただきたい。

また、今回の小学校の視察では、コロナ禍の対応で、児童・生徒に配布されたタブレット端末の活用が幾つかの教科で見られたことが良かった。タブレット端末の活用が期待されているが、児童・生徒がタブレットを使ったメールやチャットによるトラブルもニュース等で報道されているので、学校での指導を徹底していただきたい。

2 確かな学力の育成について

学力向上については、学習指導要領の方針に沿って、基礎的・基本的な内容である知識や技能を身に付け、思考力・判断力・表現力を育成し、習熟度に合わせた学習への取り組みや主体的に学習に取り組む態度を育てることが謳(うた)われている。コロナ禍のGIGAスクール構想が前倒しで措置され、今回の学校見学のよう、タブレット端末が授業で活用される様子を参観することができた。タブレット端末の活用については、小・中学校全ての生徒に個別最適な学びを行き渡らせる手段として活用していただきたい。そのためには、教育委員会が適切なアプリケーションの導入と活用方法の周知を図り、特定の学校や特定の教員だけがタブレット端末を活用することがないようにしていただきたい。また、学習指導要領では「主体的に学習に取り組む態度」が評価の観点になっているが、宿題をやってくるかどうかで評価するのではなく、児童・生徒が課題解決的な学習ができるように取り組んでいただきたい。

グローバル社会で活躍できる人間の育成には、小さいうちから英語に親しませ、英語をコミュニケーションツールとして活用できる能力を高めることが必要である。学習指導要領では英語活動を小学校3学年と4学年で週1時間、英語を5学年と6学年で週2時間行っている。今回の視察でも6年生で外国語(英語)の授業が参観でき、担任の先生の指導の下、児童が積極的に英語を活用する場面が見られた。これからの時代は英語の活用も必要であるが、自分のアイデンティティを確立することも大切である。まず、自分の育った地域や日本の文化を肯定的にとらえ、その経験をもとにした考え

方の基盤を持たせることが重要である。そのために日本の伝統文化に関わる体験や学習や、地域との連携を図り、生涯学習課とも連携し、地域の文化の基盤に関わるものの学習を継続するべきと考える。

3 信頼される学校づくりについて

この項目については、校長のリーダーシップの確立から地域との連携、教師の資質・能力の向上、特別支援教育の充実、安全・安心な学校づくりと多岐にわたっている。令和3年度から、「出退勤システムによる市全体の教職員の時間外在校時間のまとめ」が出されており、45時間を教員の時間外在校等時間の月の上限と決めている。このラインを越える教員の数が小学校で35%、中学校で45%となっていた。このまとめに副校長の時間外勤務の状況が載せられていなかったのが残念である。しかし、この上限を超える教員がこれだけいることは、—（いち）学校、教育委員会の課題として納まるものではない。教員希望者の増減とも関わってくる。先生方がワークライフバランスの取れた仕事をするのが、次の世代の教員を育てることに繋がってくる。ぜひ、校長のリーダーシップの下、仕事の効率化を図って、教師としてのやり甲斐を外部に発信できる職場にしていきたい。

4 生涯学習社会の構築について

この項目には、生涯学習活動の充実、図書館サービスの充実、文化財保護と活用、市民スポーツの振興、放課後子供教室の実施が上げられている。

昨年度（令和3年度）と比較して、今年度はコロナ禍の終息もあって、どの取り組みも参加者が増えていることが分かる。児童・生徒が参加できる事業については、学校を通して保護者への周知を図ったり、成人向けでは、チラシやホームページによる周知や市の広報紙を通じての周知を図ったりするなど、市民に行き渡る工夫をしていただきたい。

児童・生徒の体験活動を地域の人達と一緒に行うような活動は、児童・生徒に豊かな心を醸成するだけでなく、事業タイトル「地域の教育力の再構築と地域課題の解決」にもあるように、地域の教育力を高めることにも繋がる。スポーツ関連の事業も今後参加者の増加が見込まれるので、小・中学生の体力向上を目指して取り組んでいただきたい。

東久留米市歴史ライブラリーのシリーズは4刊まで刊行されており、地域の歴史を知る絶好のチャンスである。昔と今を比較することで、郷土について愛着をもつ機会になると考えられる。この東久留米市歴史ライブラリーのシリーズを学校でも活用していただきたい。

5 今後の在り方について

義務教育では、新学習指導要領が令和3年度から全面実施となった。全児童・生徒にタブレット端末も配布され、小・中各学校で主体的な学びをどうつくり出すかが大きな課題と考えられる。

中学校で行われている授業改善研究会中学校理科部会でも研究授業を行って、主体的で深い学びを作る出す授業の在り方の検討が行われていた。

校長のリーダーシップを発揮して、教師一人ひとりが育成すべき東久留米市の児童・生徒像をしっかりと持たせていただきたい。そして、教師には地域にある資源や人材を活用して、学習指導要領を具現化する日々の授業に臨むことが求められ、それが、学校への信頼に繋がる。ぜひ、学校管理職の方々には東久留米市で育つ児童・生徒像を明確にして職員に周知し、児童・生徒がより良く育つ教育に邁進していただきたい。

廣嶋 憲一郎

(前職) 聖徳大学大学院教職研究科教授
(元職) 中央教育審議会地理・歴史・公民ワーキング委員、小学校学習指導要領社会編作成協力者(平成元年・11年)、青梅市立河辺小学校長、東京都多摩教育事務所指導課長など
〔所属研究団体〕社会科を考える会(代表)、日本社会科教育学会、全国社会科教育学会

「令和5年度(令和4年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について、点検・評価したので以下に報告する。

1 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～

ここでは、「個性を認め合う教育の推進」「規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進」「いじめ問題への対応」「生涯にわたって育む健やかな体づくり」の4点から施策の結果が報告されている。これは前年度と同様である。

施策の自己評価は、ほとんどが「4達成している」「3概ね達成している」であるが、「学校における人権教育の全体計画作成や人権尊重推進月間の取り組み」及び「生涯にわたって育む健やかな体づくり」については「5達成し、相当な効果が期待できる」である。

「いじめ問題への対応」については解消率100%を目指すことはもちろん重要であるが、それ以上に未然防止が大切である。また、これまでのデータから、いじめ発生の原因を明確にして、防止策を児童生徒、教師、保護者に周知することが大切である。教育委員会においては一層の努力をお願いしたい。

2 確かな学力の育成～学力向上～

ここでは、「確かな学力の育成」と「日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成」の両面から施策の結果が報告されている。これは、前年度同様である。

施策の自己評価は、いずれも「4達成している」または「3概ね達成している」のいずれかである。他の施策と比べると、「5達成し、相当な効果が期待できる」項目が見当たらないのは残念である。

学力の向上に関しては、情報端末やデジタル教科書の有効な活用が期待されている。しかし、「ICTだけでいいのか」「深い学びとは何か」などについて、教育委員会でも各学校でも真剣に検討する必要がある。どのように活用するかは教育委員会のトップダウンではなく、学校の実践や子どもの姿を基にして考えていくことが必要である。

3 信頼される学校づくり～教育環境の整備～

ここでは、「各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進」「特別支援教育の充実」「安全・安心な学校づくり」「質の高い教育の基盤となる環境の整備」の4点から施策の結果が報告されている。これは、前年同様である。

「就学支援シート・学校生活支援シートの活用」「学校改修工事、トイレ洋式化工事、35人学級対応工事」の自己評価は「5達成し、相当の効果が期待できる」であり、それ以外は、「4達成している」または「3概ね達成している」のいずれかである。

特別支援教育においては、子ども一人ひとりの特性に合わせたきめ細かな支援が求められる。施策の中では「就学支援シート・学校生活支援シート」によって保幼小中の切れ目のない連携が実現されていると考えられる。このような考え方を、今後、保幼小中連携教育に拡大・活用することも考えられる。

4 生涯学習社会の構築～生涯学習～

ここでは、「生涯にわたる学習活動の充実」「地域教育力の再構築と地域課題の解決」「図書館サービスの充実」「文化財の保護と活用」「市民スポーツの振興」の5項目の施策の結果が報告されている。これも、前年度同様である。

自己評価では文化財の活用と確実な伝承・継承の推進に関わる「東久留米の近代歴史書」の刊行が「5達成し、相当の効果が期待できる」であり、それ以外は「4達成している」又は「3概ね達成している」のいずれかである。

生涯学習においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業があったにもかかわらず、前年度を上回って目標が達成された事業が目につく。市民参加による活動が市民のアイデアを生かす形で、ますます活性化されることを期待したい。

資 料

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、東久留米市教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定 義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- 一 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取り組み状況や成果について取りまとめることをいう。
- 二 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「東久留米市教育振興基本計画」の単年度計画に基づく主要施策とする。

(点検及び評価の実施方法)

第4条 点検及び評価は、前年度の主事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。

2 事業計画の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

3 学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。

ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。

4 点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

(委 任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

令和4年度教育委員会の構成

〔令和3年4月1日～令和4年3月31日の動き〕

氏 名	任 期
教育長	
片柳 博文	令和4年4月1日～令和6年3月31日（残任期間）
教育委員会委員	
宮下 英雄 （教育長職務代理者）	平成29年10月1日～令和3年9月30日 令和3年10月1日～令和7年9月30日（再任）
尾関 謙一郎	平成25年3月1日～平成29年2月28日 平成29年3月1日～令和2年9月30日（再任） 令和2年10月1日～令和6年9月30日（再任）
細田 初雄	平成27年10月1日～令和元年9月30日 令和元年10月1日～令和5年9月30日（再任）
馬場 そわか	平成30年6月4日～平成30年9月30日（残任期間） 平成30年10月1日～令和4年9月30日（再任） 令和4年10月1日～令和8年9月30日（再任）

令和4年度教育委員会委員の活動概要一覧

会議名（開催日、開催場所）
内容・視察先等
令和4年度教育施策連絡協議会（東京都）（オンライン開催）（4.4.22～5.31 オンライン視聴期間） ◎知事メッセージ ◎東京都教育委員会教育長あいさつ ◎東京都の主な教育施策について ◎基調講演 演題：「ヤングケアラーの理解と支援について」講師：立正大学社会福祉学部教授・森田久美子氏 ◎パルネディスカッション「不登校、児童虐待、ヤングケアラー等の課題を抱える児童・生徒に寄り添い、関係機関等と連携した支援の在り方」
令和4年度東京都市町村教育委員会連合会 ◎第1回常任理事会・第1回理事会（4.4.22 自治会館）
令和4年度東京都市町村教育委員会連合会 ◎第1回研修推進委員会（4.6.29 自治会館）
令和4年度東京都市教育長会研修会（兼教育次長（部長）会研修会）（4.7.25 自治会館） ◎講演 演題：「南極から学ぶ地球環境」▼講師：堤 雅基氏（国立極地研究所宙空圏研究グループ教授）
令和4年度東京都市町村教育委員会連合会（4.8.18 書面開催） ◎第2回常任理事会・第2回理事会
令和4年度市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会（オンライン開催）（4.9.8） ◎グループ討議 「いじめや不登校について」「地域との連携について」
令和4年度東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会（オンライン開催）（4.10.7） ◎講演 演題：「インターネットと人との関わり合い～突然、僕は殺人犯にされた～」▼講師：スマイリーキクチ氏

令和４年度東京都市町村教育委員会連合会第４ブロック研修会（４.12.15 午後２時～ TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS/立川市） ◎「TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS」の視察
令和４年度東京都市町村教育委員会連合会（５.1.23 自治会館） ◎第３回常任理事会・第３回理事会 ◎理事研修会 演題：「部活動の地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について」▼講師：スポーツ庁スポーツ戦略官 名子 学 氏
令和４年度東京都市町村教育委員会連合会第３ブロック研修会（５.1.20） ◎講演 演題：小平市の学校給食及びＰＦＩ方式による学校給食センター更新事業について▼講師：教育部学務課長 飯島健一 ◎施設見学（小平市立学校給食センター）

※このほか、コロナ禍の対応に配慮しながら、小・中学校入学式及び卒業式、市立南中学校５０周年記念式典、学校一斉公開、市立第十小学校５０周年記念式典、市立西中学校ハンドボール部女子全国大会優勝及び同中学校ハンドボール部男子全国第３位報告会（表敬訪問）、小・中学校長会と教育委員の懇談会、市立第五小学校研究発表会、市立西中学校研究発表会等に出席した。

令和４年度教育委員会における審議内容一覧

※回数は「年」始まりで数えています。

※議案及び報告書の件名のうち「東久留米（市）」「～について」など、スペースの都合で一部省略しています。

※報告の件名は原則「日程」によっていますので、当日、報告が決まったものは掲載していない場合もあります。

※議案と諸報告は日程順に掲載しているため、議案と諸報告が分割している場合もあります。

<定例会>

会議名 (開催日)	議案・主な報告等
第４回 (4.4.8)	〔議案〕①議案第１７号 社会教育委員の解嘱及び委嘱〔教育長報告〕①令和５年成人式の開催概要
第５回 (4.5.9)	〔議案〕①議案第１８号 教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱〔教育長報告〕
第６回 (4.6.2)	〔教育長報告〕①令和３年度生活指導上に係る各種調査結果 ②令和３年度ＩＣＴ教育推進委員会報告 ③学力定着度調査の分析結果 ④令和４年第２回市議会定例会
第７回 (4.7.14)	〔教育長報告〕①令和４年度（令和３年度分）点検評価報告書、②令和４年度第２回市議会定例会〔議案〕①議案２０号 市立学校教職員の服務事故
第８回 (4.8.5)	〔議案〕①議案第２１号 「令和４年度（令和３年度分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定、②議案第２２号 令和４年度一般会計（教育費）９月補正予算要求、③議案第２３号 社会教育委員の委嘱〔教育長報告〕
第９回 (4.9.12)	〔議案〕①議案第２４号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱 〔教育長報告１〕①令和４年第３回市議会定例会、②全国学力・学習状況調査の結果〔教育委員報告〕①令和４年度市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会 〔教育長報告２〕①市立学校教職員の服務事故に対する処分及び措置
第１０回 (4.10.17)	〔議案〕①議案第２５号 市指定文化財の指定（諮問）〔教育長報告〕①令和４年第３回市議会定例会、②特別支援学級教科用図書、③令和４年度前期（４月～９月）の教育長の休暇等の取得 〔教育委員報告〕①令和４年度学校一斉公開、②東京都市町村教育委員会連合会第１回研修会
第１１回 (4.11.11)	〔議案〕①議案第２６号 令和４年度一般会計（教育費）１２月補正予算要求に係る教育長の臨時代理の承認 〔教育長報告〕
第１２回 (4.12.9)	〔議案〕①議案第２７号 令和４年度一般会計（教育費）１２月補正予算要求（追加分）に係る教育長の臨時代理の承認 〔教育長報告〕①令和４年第４回市議会定例会
第１回 (5.1.26)	〔議案〕①議案第１号 市立小・中学校文書管理規程の一部改正、②議案第２号 市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正、③議案第３号 令和４年度一般会計（教育費）３月補正予算要求、④議案第４号 令和４年度市教育委員会生徒表彰〔教育長報告〕①令和５年二十歳（はたち）のつどいの実施結果、②市教育振興基本計画策定等委員会設置要綱の一部改正、③令和５年度市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定、④「小学校教科書採択に関する請願」の受理、⑤令和５年度一般会計（教育費）当初予算（原案）〔教育委員報告〕①令和４年度東京都市町村教育委員会連合会第３ブロック研修会
第２回 (5.2.9)	〔議案〕①議案第５号 「東久留米市第２次教育振興基本計画 令和５年度事業計画」の策定、②議案第６号 市立学校教職員の服務事故、③議案第７号 市立学校の校長及び副校長の人事の内申、④議案第８号 市立小・中学校文書管理規程の一部改正に係る教育長の臨時代理の承認、⑤議案第９号 令和４年度一般会計（教育費）３月補正予算要求

第3回 (5.2.24)	〔議案〕①議案第10号 請願に対する回答（「小学校教科書採択に関する請願」）、②議案第11号 市教育委員会が保有する個人情報に係る個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定、③議案第12号 「市立小中学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン」の策定 〔教育長報告〕①令和5年第1回市議会定例会、②「第2次教育振興基本計画令和5年度事業計画」の修正、③「市セキュリティポリシー」の策定 〔教育委員報告〕①小学校の研究発表会
-----------------	--

<臨時会>

開催日	議案・主な報告等
第5回 (4.6.23)	〔議案〕①議案第19号 東久留米市教育委員会事務局職員（管理職）の人事
第6回 (4.12.27)	〔議案〕①議案第28号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱
第1回 (5.3.24)	【議案】①議案第13号 教育委員会事務局職員（管理職）の人事、②議案第14号 教育委員会統括指導主事及び指導主事の任免
第2回 (5.3.29)	【議案】①議案第15号 令和5年度一般会計（教育費）補正予算（第1号）要求に係る教育長の臨時代理の承認 ②議案第16号 市立学校医の解嘱及び委嘱 【教育長報告】①令和5年第1回市議会定例会、②令和4年度後期（10月～3月）の教育長の休暇等の取得、③市立学校教職員の服務事故に対する処分 【教育委員報告】①令和4年度卒業式

<協議会>

開催日	件 名
第2回 (4.10.5)	①市立小学校の取り組みや課題
第3回 (4.11.11)	①市立中学校の取り組みや課題
第4回 (4.12.9)	①令和5年度一般会計（教育費）当初予算

会議回数及び審議案件数

開催回数：定例会12回・臨時会4回・協議会3回

審議案件数：議案28件、報告事項件数：31件、協議案件数：2件

令和５年度（令和４年度分）
東久留米市教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

発行元：東久留米市教育委員会教育部教育総務課

住 所：〒２０３－８５５５

東京都東久留米市本町３－３－１

電 話：０４２－４７０－７７７５